

① 最上流部：アイスストップとなるJR成田線盛土



② 上流域から谷津田西側を望む景観



③ 中流域中央部の景観



④ 中流域中央部から北側を望む景観



⑤ 中流域中央部から南側を望む景観



⑥ 中流域の眺望景観



⑦ 中流域の最北端を望む景観



⑧ 上流域中央部の景観

⑨ 上流域の東端部：上流に向けた奥行きのある景観



⑩ 谷津田の最下流域：谷津田繁生の屋敷林



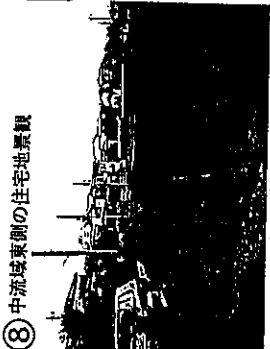




① ヒオトーブ



④ トンボ池



⑧ 中流域東側の住宅地景観



⑨ 豊かな宅地内緑化の景観



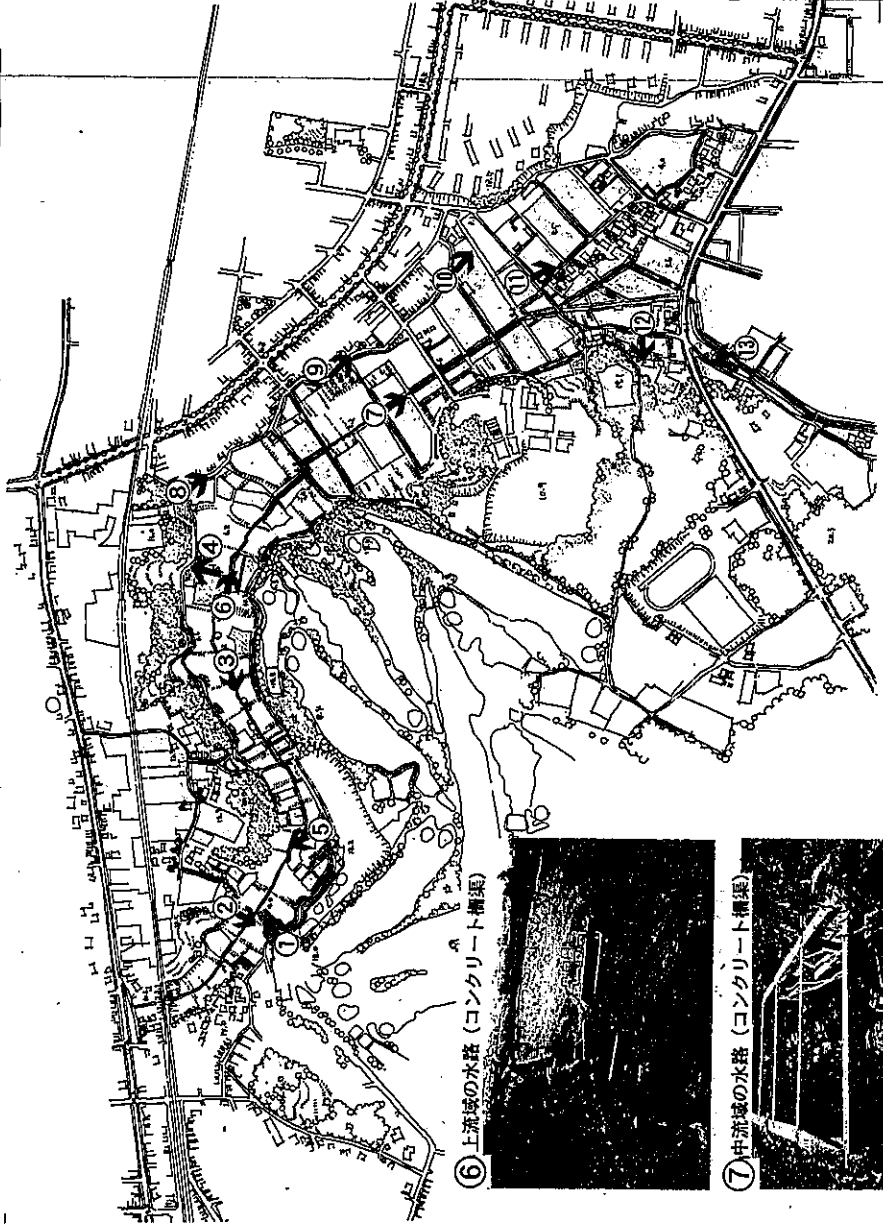
⑩ 住宅団地と山裾の駐車場景観



② ヨシ原



③ 水路沿いの既存樹林



⑪ 谷津田集落の屋敷林景観



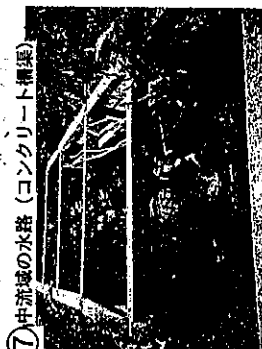
⑫ 山裾住宅の景観



⑤ 上流域の水路(板橋梁)



⑥ 上流域の水路(コンクリート構築)



⑦ 中流域の水路(コンクリート構築)



⑬ 水神宮

{

<谷景観>

① 畑から草地化したつつある谷



② 畑地



③ 草刈り等により管理された谷



④ ③と同様



⑤ ヨシや高木の侵入が見られる谷



<尾根景観>

① ゴルフ場の緑化



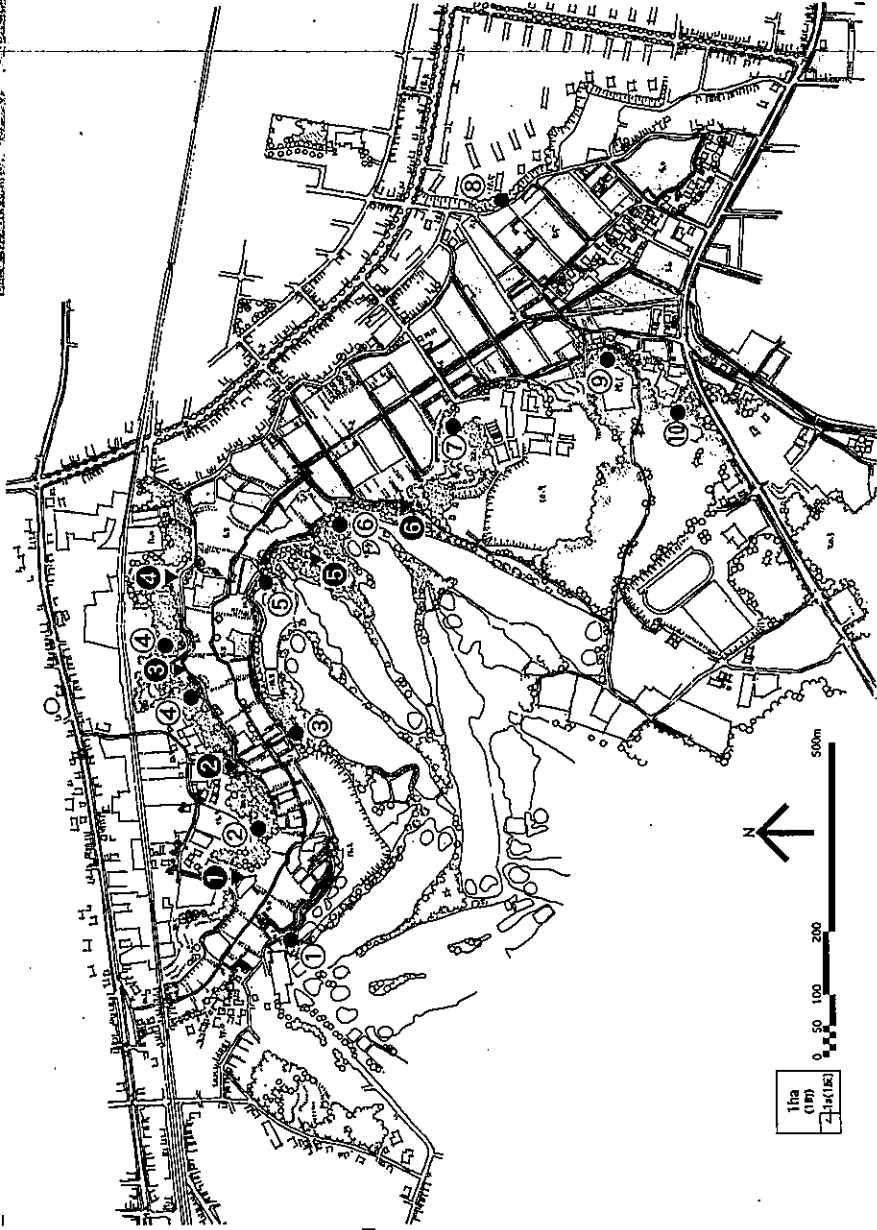
② 上流域のランドマークとなる混交林の山



③ ゴルフ場内のスギ・ヒノキ林



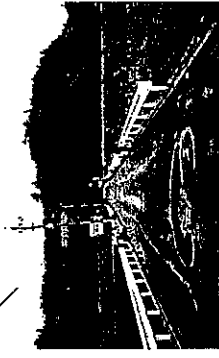
④ 起伏に富んだ尾根の景観（混交林）



⑤ ④と同様



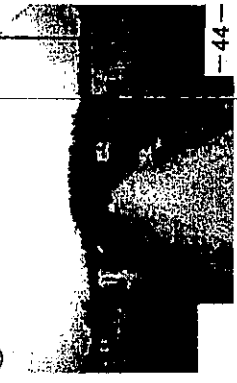
⑦ 中流域のランドマークとなる「向かい山」



⑧ 団地内に保全された新面林



⑨ 区内から望まれる一本松の森



⑤ 谷津田の上流域と中流域を分ける尾根



⑥ アカマツ林の尾根



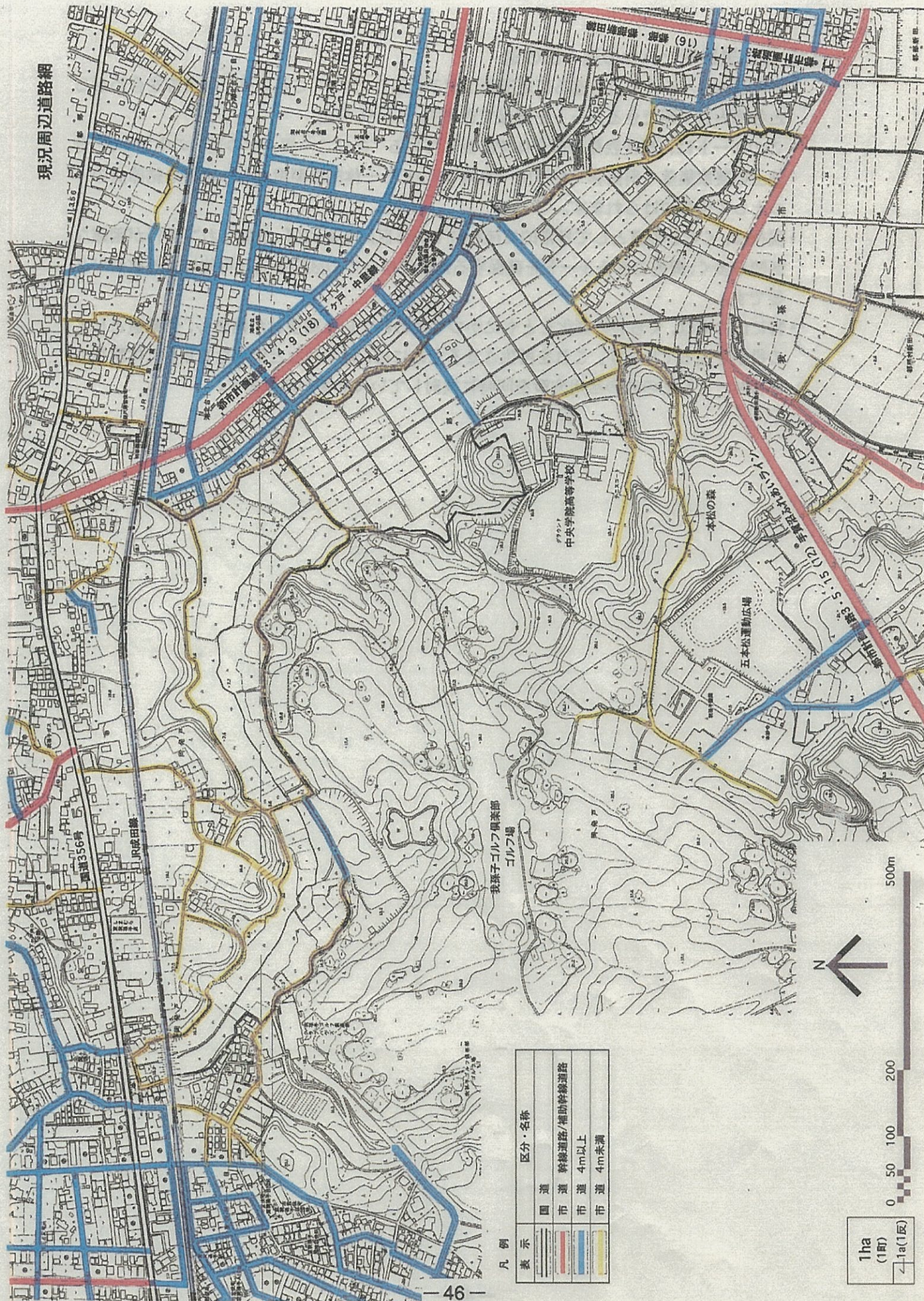
⑩ 都市計画道路から望まれる一本松の森



(3) 周辺道路網とハケの道・山の道

- ・現在谷津内とその周辺を巡る認定道路は図示の通りですが、これ以外に農道等を合わせると谷津内を一周できるルートを確認できます。(p 54 参照)
- ・このルートは、現在我孫子市全体で計画している‘あびこ一周ハケの道’の中でも、‘台地上の農家集落～斜面林～谷津田～水路’がつくる一体的な環境をもつ重要な結節点の一つとして位置づけられます。
- ・現在は、くらしの道として日常的に使われている区間もあれば、放置されて通行が困難な区間も多く、周遊できるルートを確認するためには全ての区間を通行可能にする整備が必要です。
- ・特に山の道は、くらしの変化とともにかつて使われていた薪炭林が消失し、作業道としての役割を失っています。これを再生させるためには、雑木林など新たな有用林（体験林や学習林）としての森の活用方策を同時に検討していく必要があります。

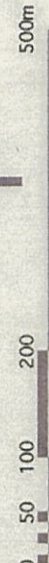
現況周辺道路網



凡例

表示	区分・名称
	国道
	市道 幹線道路/補助幹線道路
	市道 4m以上
	市道 4m未満

1ha
(1町)
1a(1反)



(4) 営農状況

- ・農地所有者のうち、平成14年3月現在耕作をしている方は24名（岡発戸5名、都部19名）で、25.5haの農地のうち約6割（14.9ha）で営農されています。
- ・計画地全体では、農地として登記されている土地は7割を占めるものの、休耕田や耕作放棄地が目立ち、実際に耕作されている農地は約4割程度となっています。
- ・農地の種別では水田が6割強、畑が4割弱の割合で、谷津田がその多くを占めています。

【区域別現況耕作地と農地面積の割合】

※10㎡以下切り捨て

	地目	田	畑	計
上流域 区域面積 (㎡) 172,200	現況耕作地面積 (㎡)	15,900	37,100	53,000
	登記簿上の地目別農地面積 (㎡)	76,200	46,900	123,100
	農地の区域面積比 (%)	44	27	71
	農地のうちの耕作地面積比 (%)	21	79	43
	区域内の耕作地面積比 (%)	9	22	31
中流域 区域面積 (㎡) 99,900	現況耕作地面積 (㎡)	45,800	2,400	48,200
	登記簿上の地目別農地面積 (㎡)	79,800	300	80,100
	農地の区域面積比 (%)	80	0.30	80
	農地のうちの耕作地面積比 (%)	57	800	60
	区域内の耕作地面積比 (%)	46	2	48
下流域 区域面積 (㎡) 73,900	現況耕作地面積 (㎡)	36,000	11,600	47,600
	登記簿上の地目別農地面積 (㎡)	41,500	10,300	51,800
	農地の区域面積比 (%)	56	14	70
	農地のうちの耕作地面積比 (%)	87	113	92
	区域内の耕作地面積比 (%)	49	16	64
全体耕作地面積合計 (㎡)		97,700	51,100	148,800
全体耕作地田畑の面積比 (%)		66	34	

計画地内耕作地面積	14.9 ha
計画地内農地面積	25.5 ha
計画地全体面積	36.7 ha
農地の計画地面積比	70 %
耕作地の農地面積比	58 %
耕作地の計画地面積比	41 %

2) 現況特性のまとめ

(1) 谷津の3つの領域とその特徴

- ・岡発戸・都部谷津の環境は、南北を斜面林に挟まれた上流域と、北側の台地上から谷津田に面して宅地化が進む中流域、手賀沼干拓水田に面し古い集落地の残る下流域の3つに大きく分けられます。

①特徴ある谷津の風景と豊かな自然を育む上流域

- ・谷津の上流域にあたる岡発戸地区は、南側には我孫子ゴルフ場の緑、北側には雑木林を含む斜面林が面し、台地上の畑や農業者集落とともに、かつての谷津田の面影を残しています。
- ・JR成田線寄りの最上流部では、東我孫子駅側からも市街化が進行し、谷津内の一部が宅地となっています。
- ・耕地整理を行わなかったことなどから、休耕田や放棄水田が多く、ほとんどがガマやヨシなどの繁茂する湿性草地となっています。
- ・耕作を続けている田んぼでは、湧き水や絞水水を利用しているところが多く、小規模ながらも、昭和30年代に見られた谷津田の特徴的な風景を残しています。
- ・近年では、谷津の湿地環境の豊かな自然が注目され、カワセミ池やトンボ池づくりなど、身近な自然とのふれあいを求める市民団体による活動も見られます。
- ・湧水の多い山裾では、ホタルやアカガエルなども確認されています。

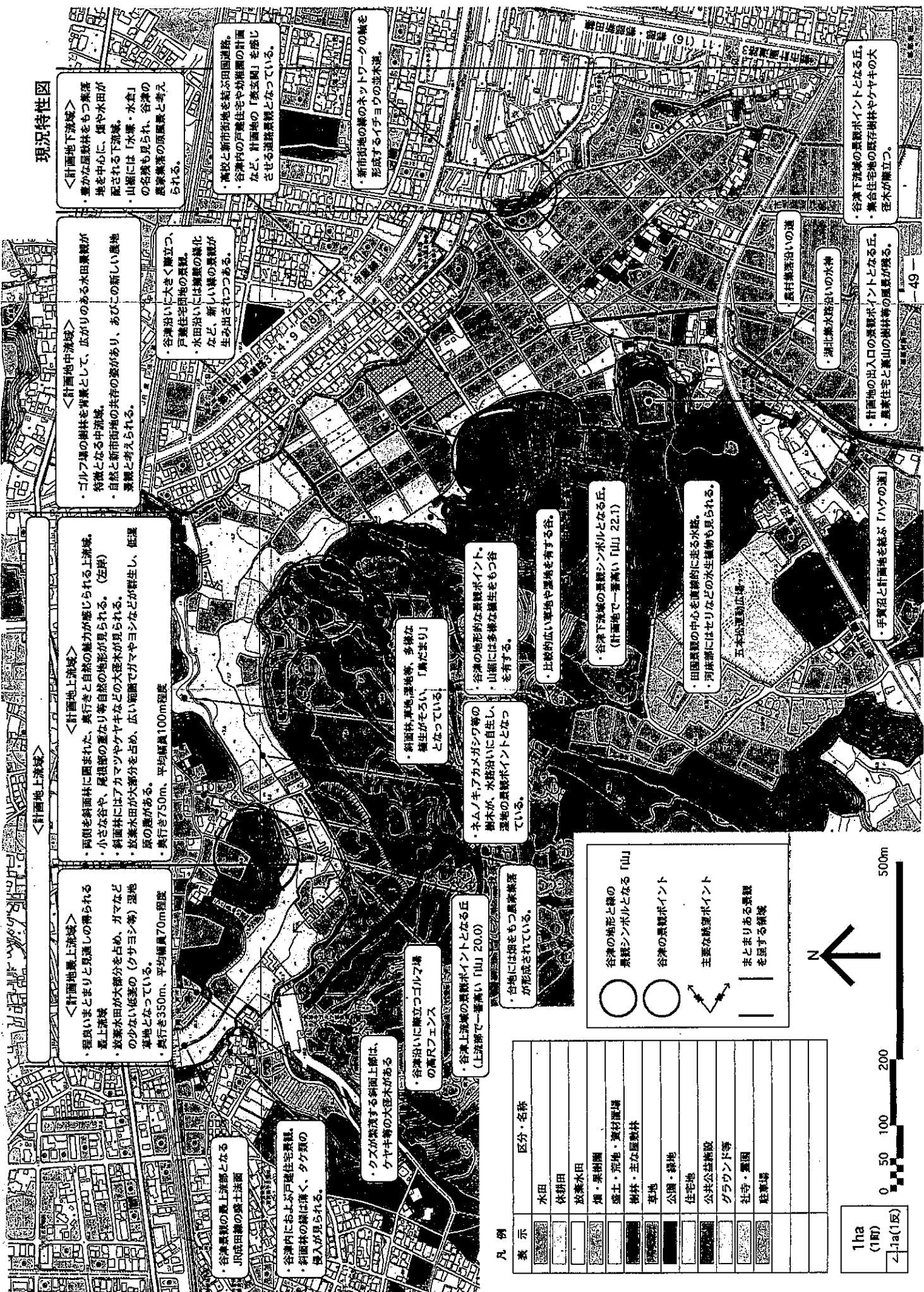
②新市街地の住環境と谷津田環境の接点となる中流域

- ・谷津の中流から下流域にあたる都部地区は、南側に我孫子ゴルフ場と一本松の森が面し、北側は台地上から宅地開発が進み、高密度な戸建住宅地と大規模住宅団地が面しています。
- ・住宅地開発の結果、北側斜面につながっていた森は失われていますが、一方で谷津田の風景や周囲の豊かな自然が魅力ある住環境を形成しています。
- ・都部地区では昭和30年代後半に耕地整理を行い、現在でも営農水田が多く、広がりある水田景観を形成していますが、周囲の市街化とともに駐車場への転用や未利用地が見られます。
- ・また地区内には幼稚園の建設計画があります。市では水路や農地を活用した環境学習への取り組みなど、谷津ミュージアムと関連をもたせた整備の誘導を図っています。

③田畑に囲まれた農業者集落がのどかな田園景観を形成する下流域

- ・周辺環境としては中流域とほぼ同じですが、田畑に囲まれて、古くから新田開発に係わってきた農業者集落が残り、屋敷林とともに緑豊かな田園景観を形成しています。また山裾にも古い農業者が見られ、これとあわせて谷津の田園集落の原風景とも考えられます。

現況特性図



＜計画地上流域＞
 ・程良いまとまりと見通しの得られる
 意上流域
 ・放棄水田が大部分を占め、ガマなど
 の少ない低草の（クサヨシ等）遊地
 草地となっている。
 ・飛行き350m、平均傾斜70m程度

＜計画地上流域＞
 ・両側を斜面林に囲まれた、奥行きと自然の雄力が感じられる上流域。
 ・小さな谷や、尾根の重なり等自然の地形が見られる。（左側）
 ・斜面林にはアケマツやケヤキなどの大径木が見られる。
 ・放棄水田が大部分を占め、広い範囲でガマやヨシなどが野生し、低草
 原の趣がある。
 ・飛行き750m、平均傾斜100m程度

＜計画地中流域＞
 ・ゴルフ場の樹林を背景として、広がりのある水田景観が
 特徴となつた中流域。
 ・自然と新市街地の共存の趣があり、あびこの新しい遊地
 景観と考へられる。

＜計画地下流域＞
 ・豊かな屋敷林をもつ集落
 地を中心に、畑や水田が
 配される下流域。
 ・山裾には「水鏡・水舎」
 の名残も見られ、谷津の
 歴史景観の原風景と考へ
 られる。
 ・高校と新市街地を結ぶ田園道路。
 ・谷津内の戸建住宅や幼稚園の計画
 など、計画地の「美意識」を感じ
 させる道路景観となっている。
 ・新市街地の緑のネットワークの軸を
 形成するイチヨウの並木道。

・谷津内におよぶ戸建住宅景観。
 ・斜面林の縁は薄く、タケ類の
 侵入が見られる。
 ・放棄水田の農上流域となる
 JR成田線の農上流域

・谷津内に形成する斜面上部は、
 クサが繁茂する斜面上部は、
 ケヤキ等の大径木がある
 の高クサフェンス
 ・谷津に沿って高立コロリコ
 の高クサフェンス

・谷津上流域の景観ポイントとなる丘
 （上流域で一番高い「山」20.0）

・斜面林、草地、遊地等、多様な
 雑生がそろう「鳥がまわり」
 となっている。
 ・谷津の地形的な景観ポイント。
 ・山裾には多様な雑生をもつ谷
 を有する。
 ・比較的に広い草地や遊地を有する谷。

・谷津には開きもつ農家集落
 が形成されている。

・谷津下流域の景観ポイントとなる丘。
 （計画地で一番高い「山」22.1）
 ・田園景観の中心を画線的に走る火鏡。
 河床部にはセリなどの水生植物も見られる。
 五本が運動広場

○ 谷津の地形と縁の
 景観シンボルとなる「山」
 ○ 谷津の景観ポイント
 ◡ 主要な眺望ポイント
 | まとまりある景観
 を与える樹叢

凡例

表示	区分・名称
	水田
	放棄水田
	畑・果樹園
	盛土・荒地・農材置場
	樹林・主な屋敷林
	草地
	公園・緑地
	住宅地
	公共施設施設
	ゴルフコース等
	社寺・霊園
	陸軍場



(2) 計画範囲の設定と諸元の整理

○計画対象地内の地権者は市外在住者36名を含む202名で、このうち124名が農地所有者です。

【計画対象地地権者の内訳】

地権者(人)	
市内在住者	166
市街在住者	36
合計	202
内 農地所有者	124
内 宅地所有者	61

農業従事者(人)	
岡発戸	5
都 部	19
合計	24

宅地所有者内訳(人)		
上流域	23	岡発戸地区
中流域	5	都部地区
下流域	33	都部地区
合計	61	

○計画対象地の土地利用別面積の内訳は下表の通りで、全体面積は約36.7haです。

【計画対象地の面積内訳と全体面積】

【地目別面積】

※10㎡以下切り捨て

	地目	面積(㎡)	割合(%)
上流域	田	76,200	44
	畑	46,900	27
	山林	24,900	14
	原野	3,400	2
	雑種地	13,900	8
	宅地	6,600	4
	小計	172,200	100
中流域	田	79,800	80
	畑	300	0
	山林	8,500	9
	原野	0	0
	雑種地	9,700	10
	宅地	1,500	2
	小計	99,900	100
下流域	田	41,500	56
	畑	10,300	14
	山林	0	0
	原野	0	0
	雑種地	6,100	8
	宅地	15,800	21
	小計	73,900	100

地目別面積計(㎡)	地目
197,500	田
57,500	畑
33,400	山林
3,400	原野
29,700	雑種地
23,900	宅地
346,000	小計

全体面積比(%)	地目
54	田
16	畑
9	山林
1	原野
8	雑種地
7	宅地
94	小計

【水路敷面積】

	面積(㎡)	割合(%)
上流域	2,700	40
中流域	2,900	43
下流域	1,100	16
計	6,700	100

全体面積比(%)
2

【道路敷面積】

	面積(㎡)	割合(%)
上流域	7,500	51
中流域	3,300	23
下流域	3,800	26
計	14,600	100

全体面積比(%)
4

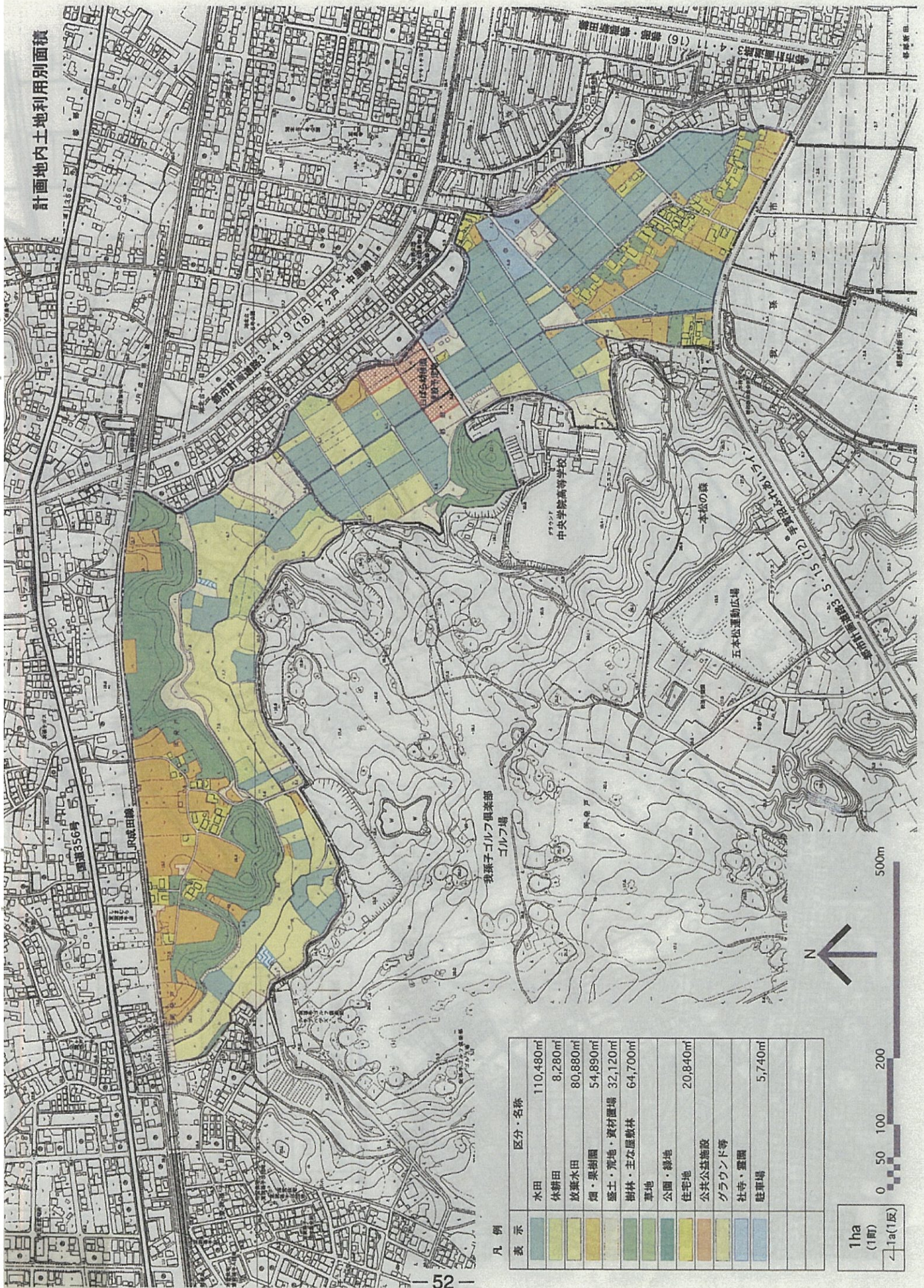
【計画地面積】

面積単位(㎡)

	地目別面積計	水路敷面積	道路敷面積	計	割合(%)
上流域	172,200	2,700	7,500	182,400	50
中流域	99,900	2,900	3,300	106,100	29
下流域	73,900	1,100	3,800	78,800	21
計	346,000	6,700	14,600	367,300	100

計画地全体面積 36.7 ha

計画地内土地利用別面積

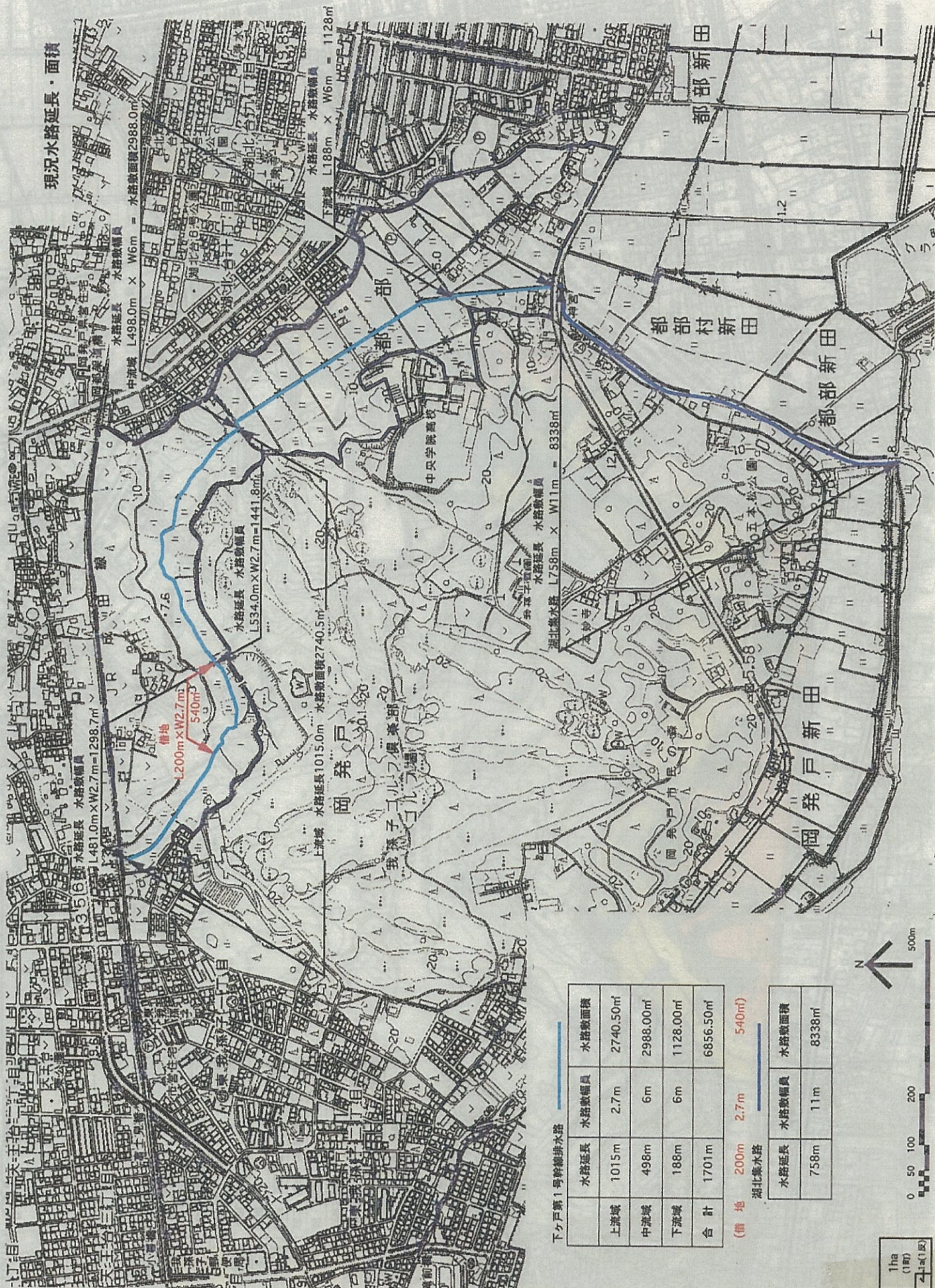


凡例

区分・名称	面積
水田	110,480㎡
休耕地	8,280㎡
放棄水田	80,880㎡
畑・果樹園	54,890㎡
盛土・荒地・資材置場	32,120㎡
樹林・主な屋敷林	64,700㎡
草地	
公園・緑地	
住宅地	20,840㎡
公共公益施設	
グラウンド等	
社寺・霊園	
駐車場	5,740㎡

1ha
(1町)
1a(1反)

現況水路延長・面積



下ヶ戸第1号幹線排水路

	水路延長	水路敷幅員	水路敷面積
上流域	1015m	2.7m	2740.50m ²
中流域	498m	6m	2988.00m ²
下流域	188m	6m	1128.00m ²
合計	1701m		6856.50m ²

(備地 200m 2.7m 540m)

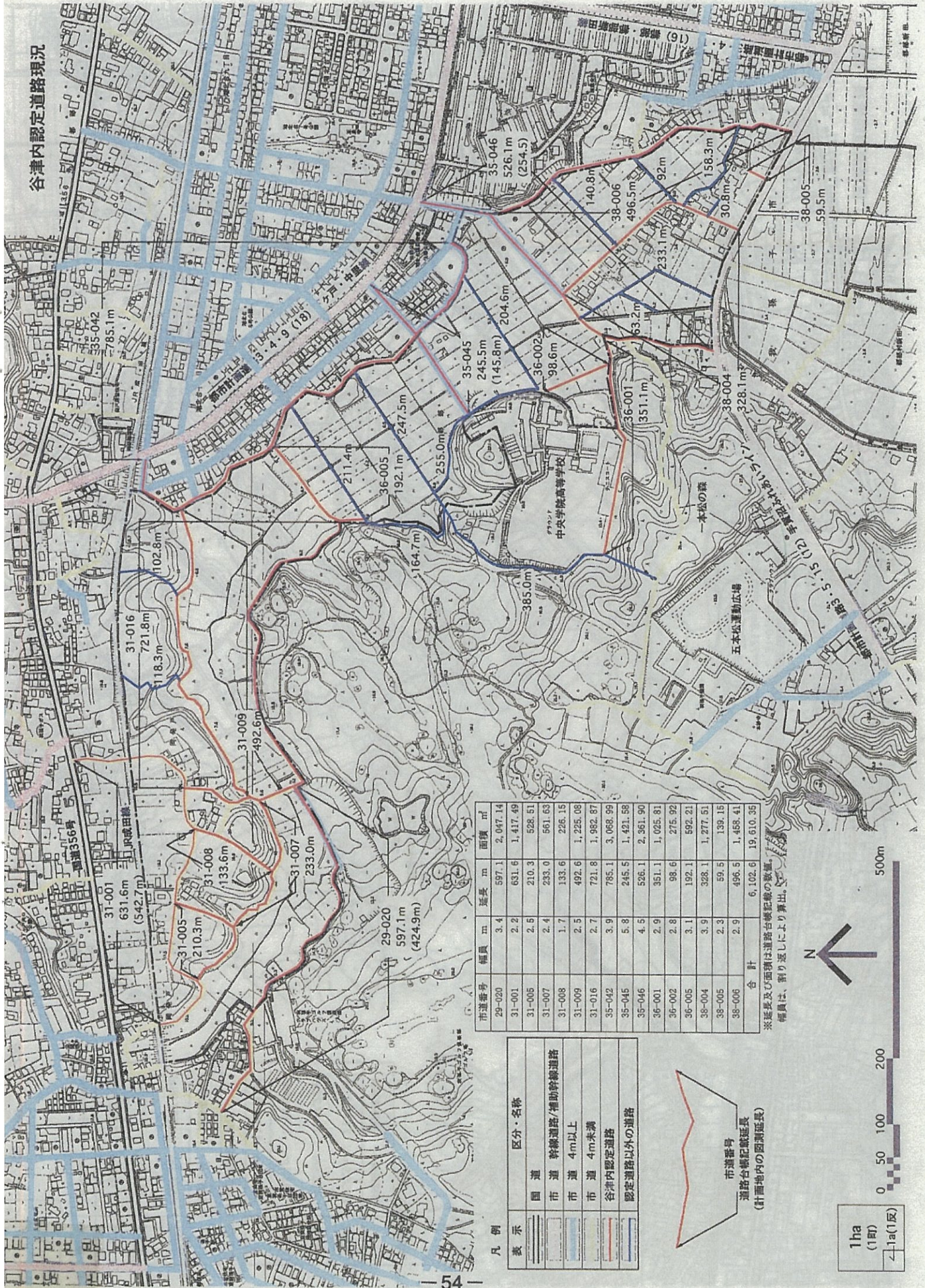
湖北集水路

	水路延長	水路敷幅員	水路敷面積
	758m	11m	8338m ²



1ha
(1町)
21a(1区)

谷津内認定道路現況

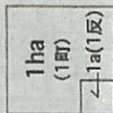
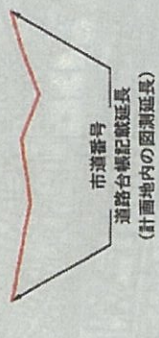


市道番号	幅員 m	延長 m	面積 ㎡
29-020	3.4	597.1	2,047.14
31-001	2.2	631.6	1,417.49
31-005	2.5	210.3	528.51
31-007	2.4	233.0	561.63
31-008	1.7	133.6	226.15
31-009	2.5	492.6	1,225.08
31-016	2.7	721.8	1,982.87
35-042	3.9	785.1	3,068.99
35-045	5.8	245.5	1,421.58
35-046	4.5	526.1	2,361.90
36-001	2.9	351.1	1,025.81
36-002	2.8	98.6	275.92
36-005	3.1	192.1	592.21
38-004	3.9	328.1	1,277.51
38-005	2.3	59.5	139.15
38-006	2.9	496.5	1,458.41
合計		6,102.6	19,610.35

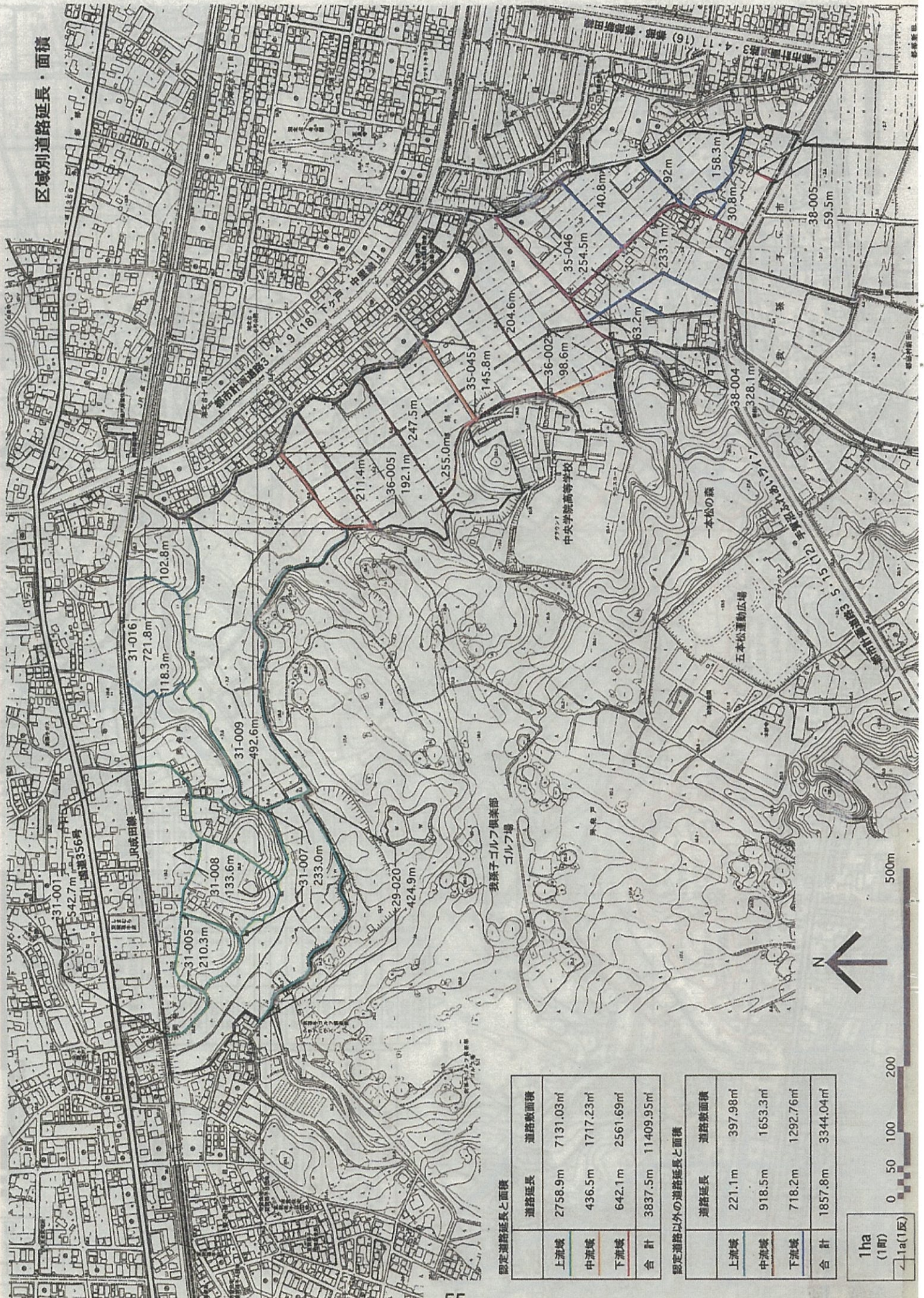
※延長及び面積は道路台帳記載の数値。
幅員は、割り返しにより算出。

凡例

- 表示
- 国道
- 市道 幹線道路/補助幹線道路
- 市道 4m以上
- 市道 4m未満
- 谷津内認定道路
- 認定道路以外の道路



区域別道路延長・面積



認定道路延長と面積

道路延長	道路敷面積	
上流域	2758.9m	7131.03㎡
中流域	436.5m	1717.23㎡
下流域	642.1m	2561.69㎡
合計	3837.5m	11409.95㎡

認定道路以外の道路延長と面積

道路延長	道路敷面積	
上流域	221.1m	397.98㎡
中流域	918.5m	1653.3㎡
下流域	718.2m	1292.76㎡
合計	1857.8m	3344.04㎡

1ha
(1町)
1a(1反)

7. 谷津ミュージアム事業構想づくりの課題

現況特性を踏まえ、3つの領域における基本的な取り組み課題を以下に示します。

①上流域：原風景に基づく谷津田の再生

- ・谷津の上流域では、南北の斜面林や農業者集落の残る良好な景観と湧水・絞り水がつくる湿地環境を活かした、原風景に基づく谷津田の再生が課題です。
- ・現在耕作している水田はわずかで、ほとんどが草地化が進む放棄水田であるため、これを再生していくためには、市民参加や環境学習の受け皿としてのしくみづくりや、長期的な取り組みが必要と考えられます。
- ・また湧水や湿地等の保全・活用により、水環境を積極的に創出していく取り組みも必要と考えられます。

②中流域：広がりある谷津田の維持・発展

- ・谷津の中流域では、現況の営農水田はまとまって見られますが、周囲では宅地整備による市街化の圧力が高く、住環境との協調による谷津田の維持・発展が求められます。
- ・また谷津内にも駐車場や未利用地がみられ、水田環境との調和を考慮した土地利用や開発への対策を検討していく必要があります。
- ・谷津内外の市街化に対する方策として、現在ある水田を将来にわたり継続して担保していくための、農業者と市民を含めた体制と場づくりが必要と考えられます。
- ・当初は、谷津ミュージアム計画地内に白ばら幼稚園の建設計画がありましたが、同幼稚園との協議により他の場所に計画地を求めることで調整が整いました。今後、当該用地の位置づけについて検討していくことが必要だと考えられます。

③下流域：のどかな集落景観の保全と生活環境の改善

- ・谷津の下流域では、古くから田畑に囲まれた田園集落が、まとまった地区景観を形成しており、これらの保全を図っていくとともに、新たな住宅地景観のコントロールや、水路を活かした景観づくりが求められます。
- ・一方幹線道路に近接していることから、通過交通の新たな処理方法を検討し、生活環境の改善を行っていくことが必要と考えられます。

8. 谷津ミュージアムの整備イメージ

1) 基本方針と展開イメージ

(1) 孫や曾孫の世代へ引き継ぐことができる、長期的で継続性のある取り組み

- ・谷津の環境を維持し、ミュージアムとしての将来像を実現するためには、水田営農や周辺環境の管理等、継続的な活動が必要となります。

こうした活動の担い手づくりに向けて、長期的に後継者や支援者を育成する環境ふれあい活動や体験学習への取り組みを行っていきます。

(2) ゾーニング方式による段階的で連続的な取り組み

- ・計画の対象は、農地とその周辺環境で、湧き水や湿地、山林、休耕田等を利用したフィールドづくりや、ハケの道などのネットワークづくりを段階的に行い、それらをつなぎ合わせることで全体を創っていくゾーニング方式による整備を検討していきます。
- ・交流拠点の設置や農地の市民利用など、施設、広場やフィールドの整備は、必要に応じて整備を行います。

(3) 行動計画による実効性を重視した取り組み

- ・ゾーニング方式は、長期的で継続的な事業の展開をすすめていきます。
- そのため、当面は現在の農地の状況を活用しながら、草刈り、復田、田植え、堆肥づくり、炭焼きなどを体験的に行う行動計画をつくり、農業者と市民と市が協働で谷津ミュージアムづくりを進めていきます。

(4) 谷津田の維持発展を図る農業者支援方策の検討

①谷津田で営農することに対する支援策の検討

- ・谷津ミュージアムの目標とする原風景の再生には、水田の維持・発展が欠かせません。継続して水田耕作を行っていくことの価値を明らかにし、担い手となる農業者の営農を支える直接支払制度等の導入を検討します。

②農業の技術指導に対する支援策の検討

- ・伝統的農業の継続や環境保全型農業の実践には、農業の技術と人材が必要となります。農業の知恵や工夫を教え伝えるためのしくみづくりの一環として、農作業の技術を指導できる制度を検討し、農業者と市民との協力の上に新たな担い手づくりに取り組んでいきます。特に、農作業の知恵と工夫そのものに価値があるような仕組みを検討していきます。

③谷津ブランドの農産物の開発・普及に対する支援策の検討

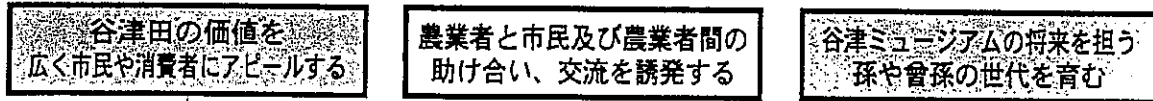
- ・水田耕作を続けていくためには、生産者の育成だけでなく、消費者との連携による地産地消のしくみづくりが必要です。

谷津の農産物を消費することの意味と価値への理解を市民に広め、谷津の農業を支える消費者同士の連携や米のグループ購入、契約購入の促進等、消費者による応援体制づくりを検討します。

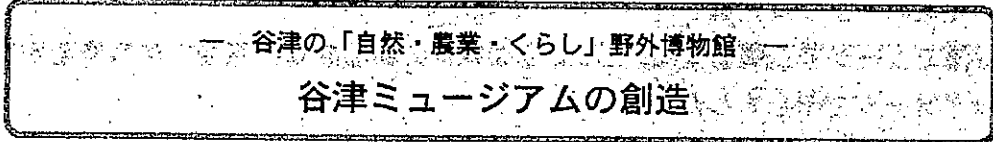
(5) 協働事業の展開による新たな農業への取り組み

・継続的な営農体制をつくるためには、農業者同士の助け合いや、農業者と市民の協力による協働事業への取り組みが大切です。農業生産法人制度の活用など組織づくりを土台にしたゆとりある農業の振興や、新たな就農形態を検討します。

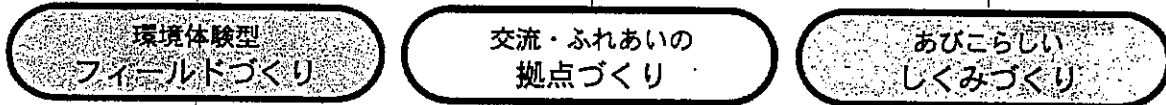
【展開イメージ】
＜着目点＞



＜テーマ＞



＜基本方針＞

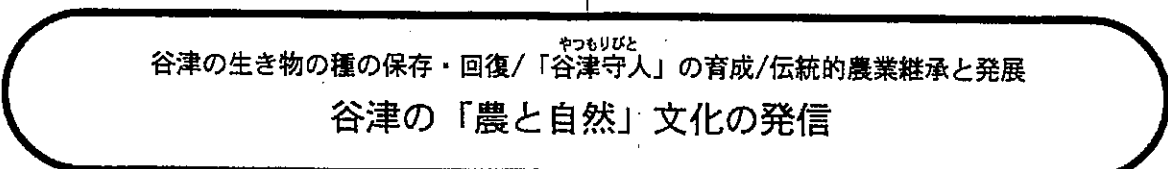
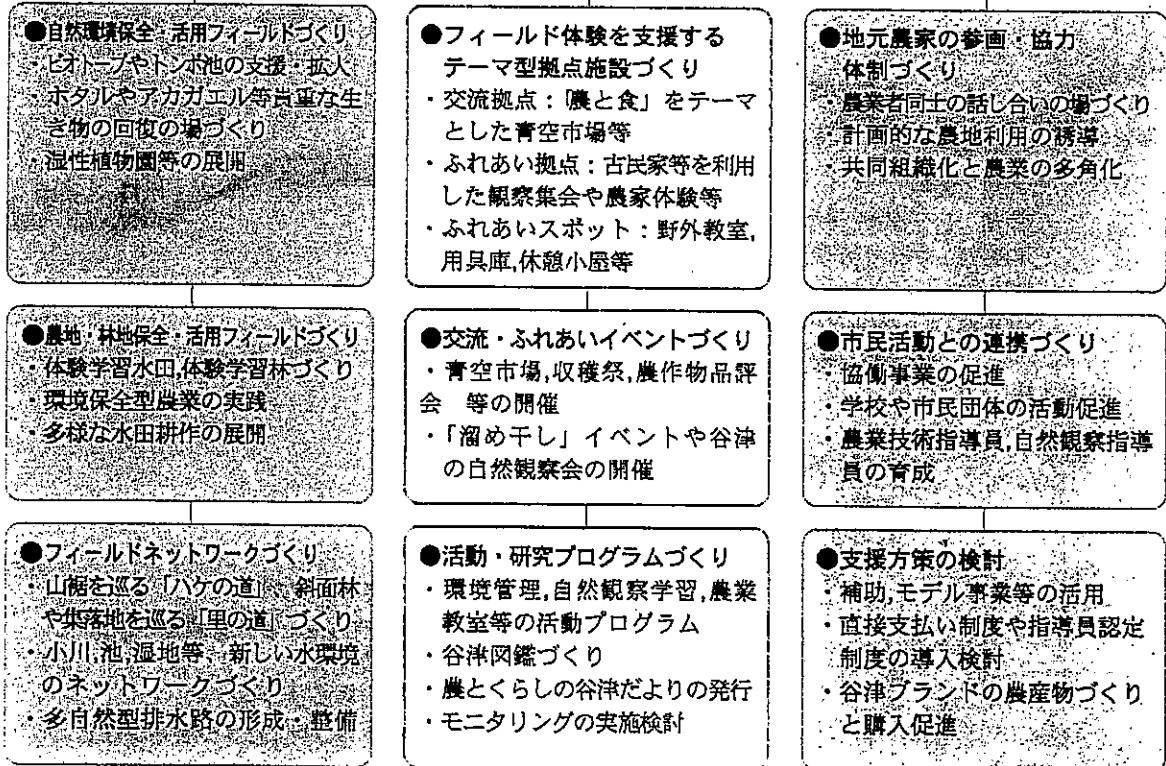


身近で多様な自然環境と農地・林地を活かしたフィールド展開

フィールドづくり、しくみづくりの起点となる場や機会の提供

農家・市民・行政の協働によるあびこ方式づくり

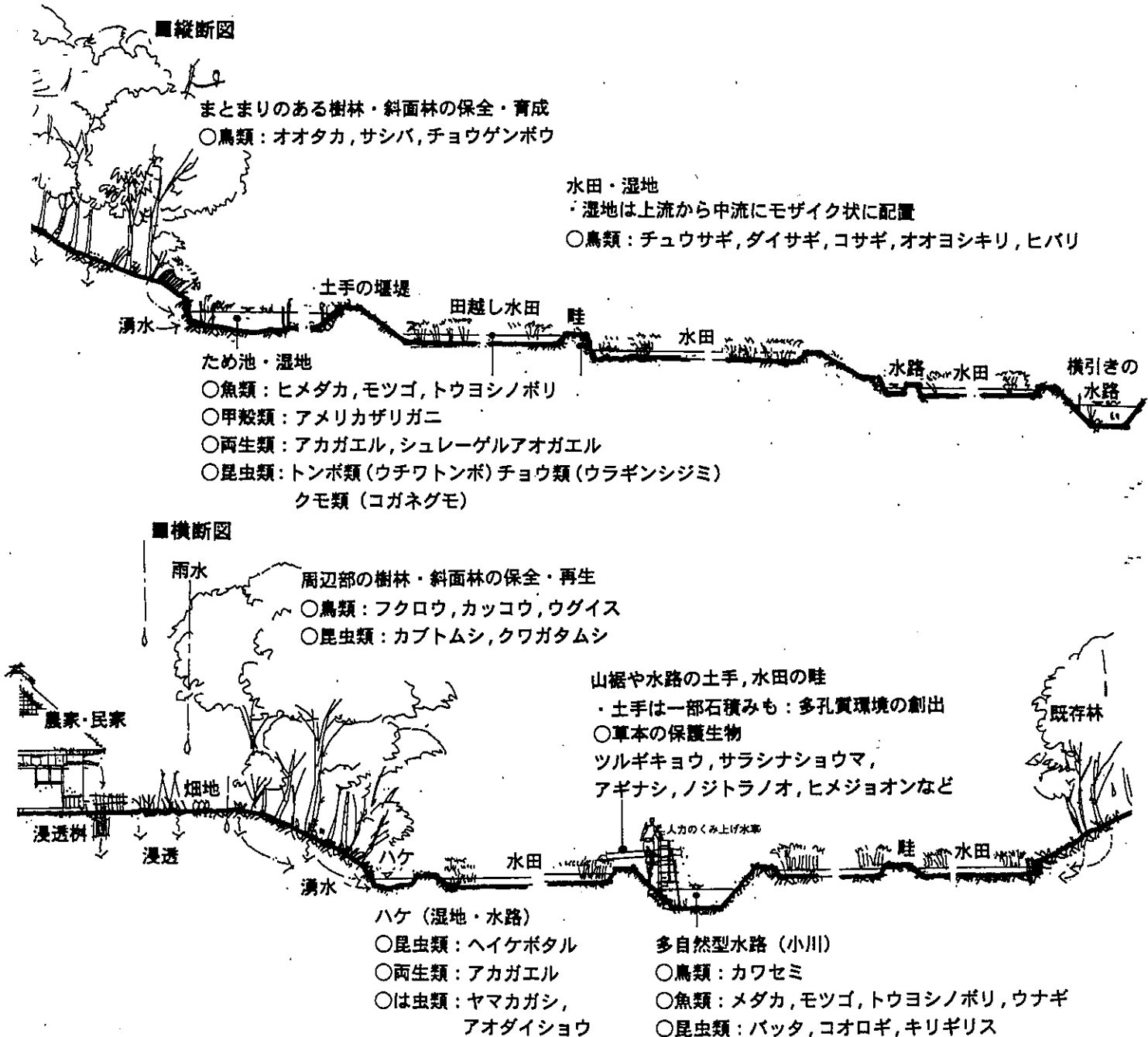
＜実施方策＞



2) 自然環境の目標イメージ

- ・谷津の流域は、宅地化の進捗もみられますが、今も広く奥行きのある水田とまとまりのある樹林や斜面林を有する豊かな自然環境と美しい景観をもっています。
- ・この環境と景観を維持する大切な要素は、流域の水環境にあるといっても間違いではありません。雨水が樹林地や水田に涵養され、水路を通じて手賀沼に至る水の循環が谷津の環境を支えています。
- ・また水環境は昆虫や魚、鳥など多様な生き物を生かし、谷津の豊かな生態系を育む原点とも考えられます。
- ・谷津の中央を流れる水路は、水環境の要といえます。水路の改修に際しては、排水路の機能維持と合わせて、多様な生き物の生息環境に配慮するとともに、人と自然とのふれあいが生まれるような整備を行っていくことが求められます。
- ・谷津ミュージアム構想では、このような谷津の環境を維持発展させる考え方を下図のようなイメージで示しました。

【目標とする谷津の環境イメージ】



3) ゾーニング

環境ふれあい拠点の創出
(古民家や農家風の建物施設と広場等)

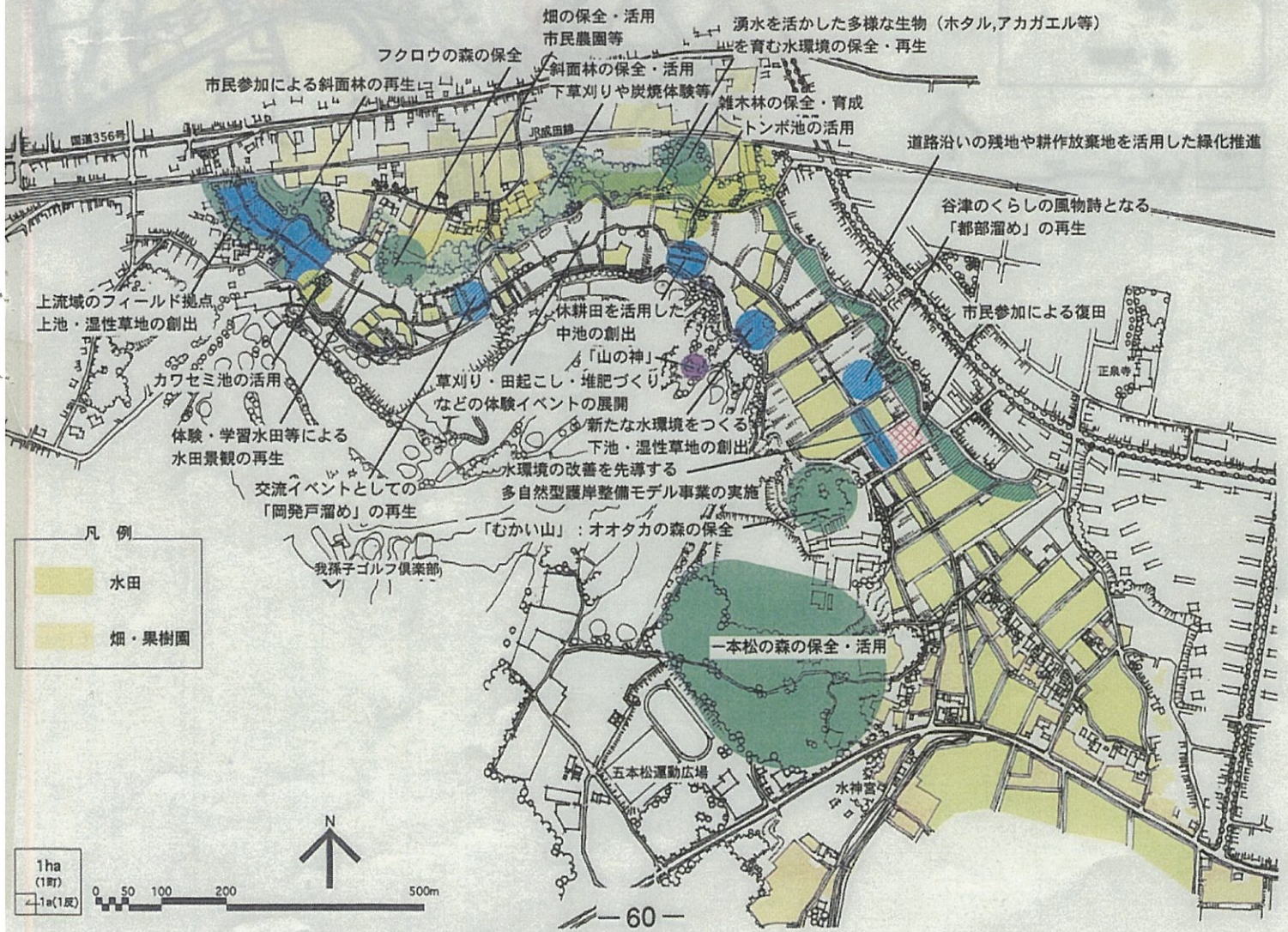
「谷津の田園集落」まちづくりゾーン
谷津らしい集落風景を存続していくために、
農地を含め集落全体で環境・景観の保全・再生を
図っていくゾーン

「谷津の農業と新たなくらし」共生ゾーン
都市化の進展する谷津周辺を含め、地域ぐるみで広がりある
谷津田の維持発展を図っていくゾーン

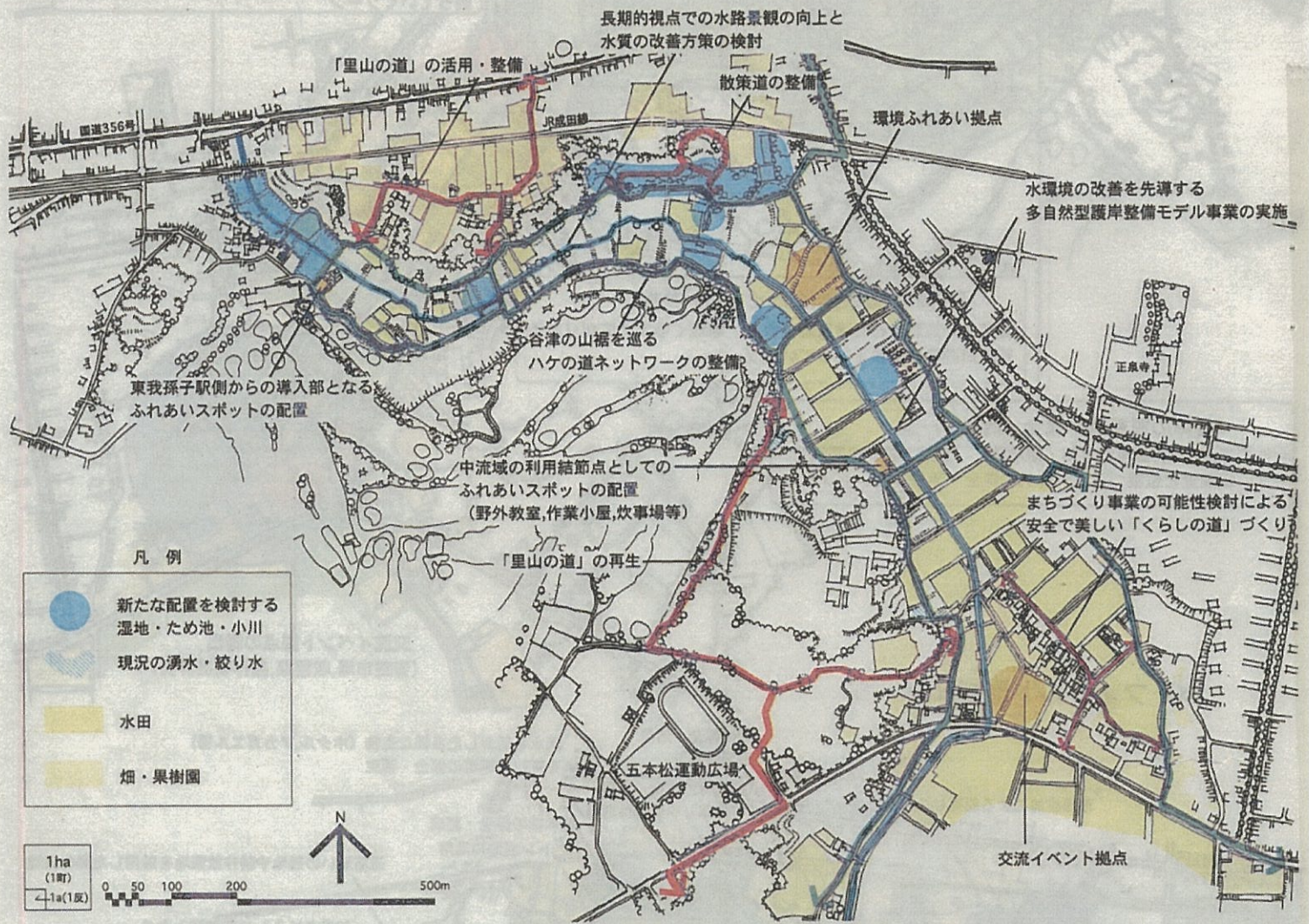
「谷津の原風景」保全・活用ゾーン
台地の畑、斜面林、低地の水田・湿地等、「自然と農」の環境を、
谷津の原風景と位置づけ、一体的に保全・活用していくゾーン

交流イベント拠点の創出
(青空市場、収穫祭、農作物品評会)

4) フィールド形成イメージ



5) ネットワーク形成イメージ

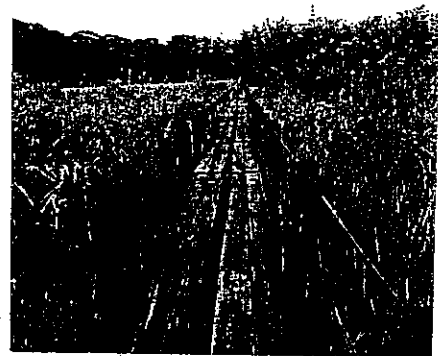
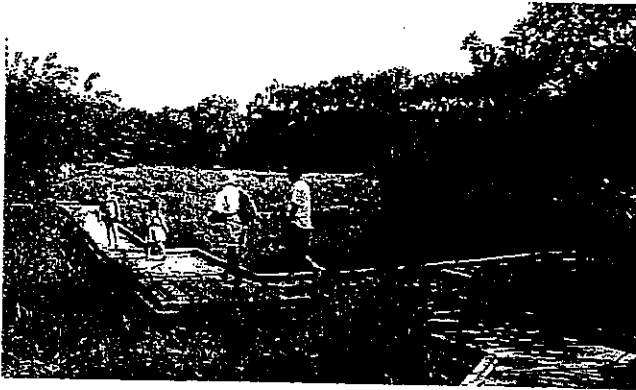


2) 全体整備計画

・谷津ミュージアムにおける主な整備施設の考え方を以下に示す。(以下の写真はイメージ)

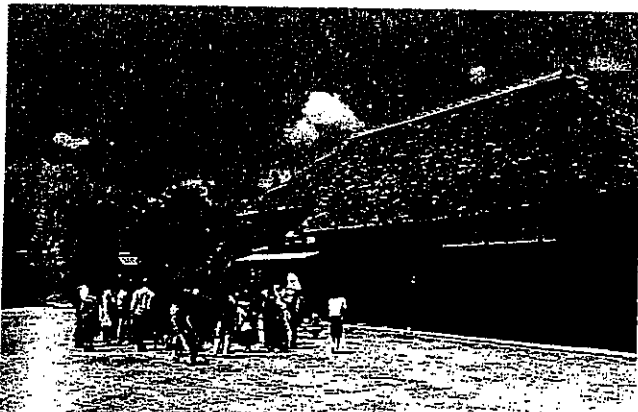
(1) 湿地生態園

- ・谷津の最上流部は放棄水田が多く、その大部分がヨシ等が繁茂し、部分的に陸地化している。周辺部は斜面林が減少し、クズやタケ・ササ類の侵入により、湧水の水源が損なわれつつあると考えられます。
- ・また西側からは、宅地化が進展し昔の谷津の景観が失われつつあります。
- ・谷津ミュージアムづくりでは、谷頭部の水環境と自然景観を回復していくことが重要なポイントと考えられることから、積極的に湿地環境を再生していく「湿地生態園」の整備を計画します。
- ・湿地環境整備においては、在来の湿性植物に加えて貴重種の保存などの取り組みにより、観察と育成体験のできる環境づくりを行っていきます。



(2) 環境ふれあい拠点

- ・上・中流部の接点にあたる東側の宅地沿いは、谷津の上下流への眺望が得られ、周辺住宅地からのアクセスがし易いポイントとなっています。
- ・このような立地を活かして、谷津ミュージアムにおける自然環境の保全活動拠点となる「環境ふれあい拠点」の整備を計画します。
- ・環境ふれあい拠点の中心施設としては、伝統的な農機具や谷津の自然の紹介を行う展示スペース、集会と屋内イベントの行える施設建築物を計画します。
- ・施設建築物は、古民家の移築などの可能性を検討していきます。
- ・また昔ながらの祭りや行事を行える広場を計画します。





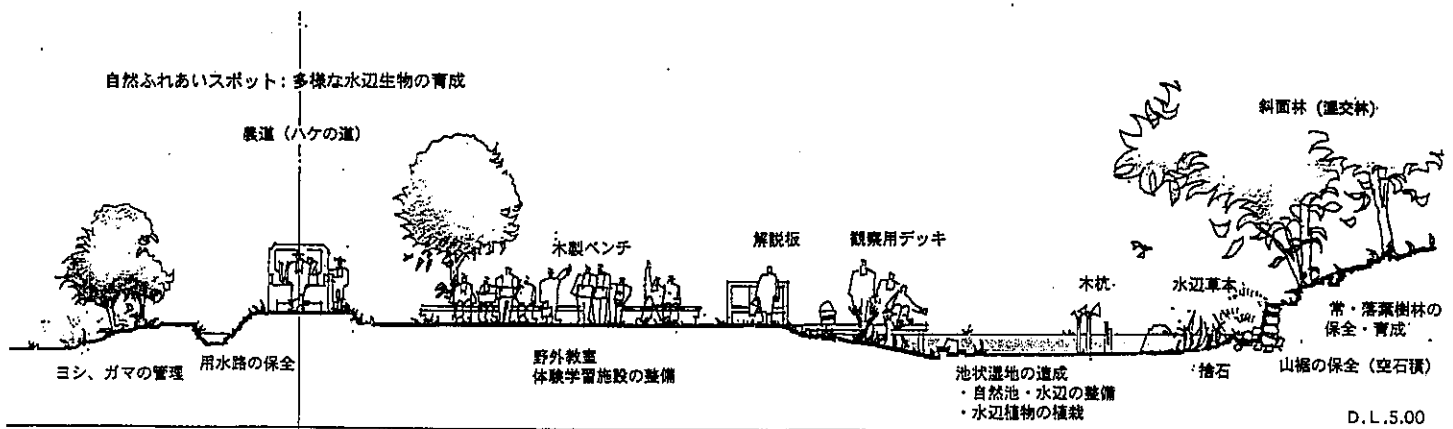
(3) 交流イベント拠点

- ・都市計画道路3・5・15号線（手賀沼ふれあいライン）沿いは、谷津ミュージアムの広域との接点にあたり、玄関口となる場所と考えられます。
- ・下流域は農家集落とまとまった畑や水田が、往時の谷津の風景を伝える場所ともなっており、この立地を活用して、農業者と市民の「交流イベント拠点」の整備を計画します。
- ・イベント拠点の中心施設としては、直売所や交流イベントの行える広場を計画します。
- ・また谷津ミュージアムの導入部として中央の排水路沿いに緑道を計画し、玄関口にふさわしい景観の演出を図ります。



(4) ふれあいスポット

- ・谷津ミュージアムの上中流部の導入部および活動動線の結節点にあたる場所には、活動を支援する施設や広場を備えた、「ふれあいスポット」を配置、計画します。
- ・導入施設としては、用具庫や作業小屋および便所等の施設建築物と、野外教室となる広場の整備を計画します。

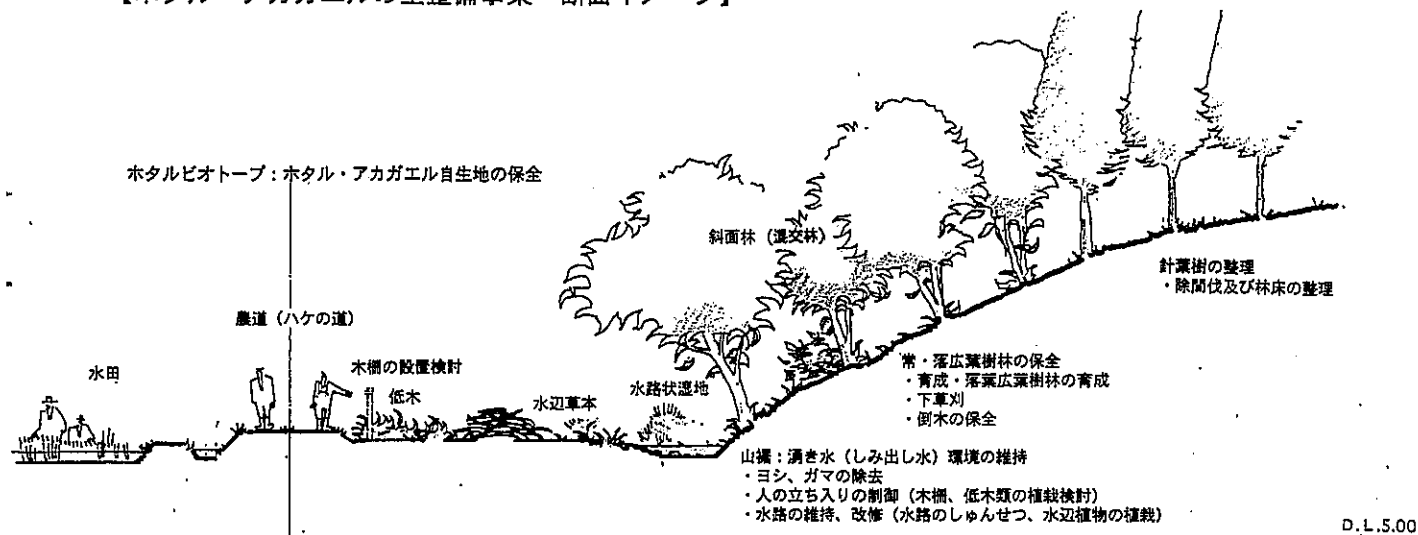


(5) ホタル・アカガエルの里

・上流部東側の山裾には湧き水や絞り水が連続し、ヘイケボタルやアカガエルが自生する湿地環境が残っています。

・この湿地環境の維持・発展を図るため、背後の斜面林を含めたビオトープの整備を計画します。

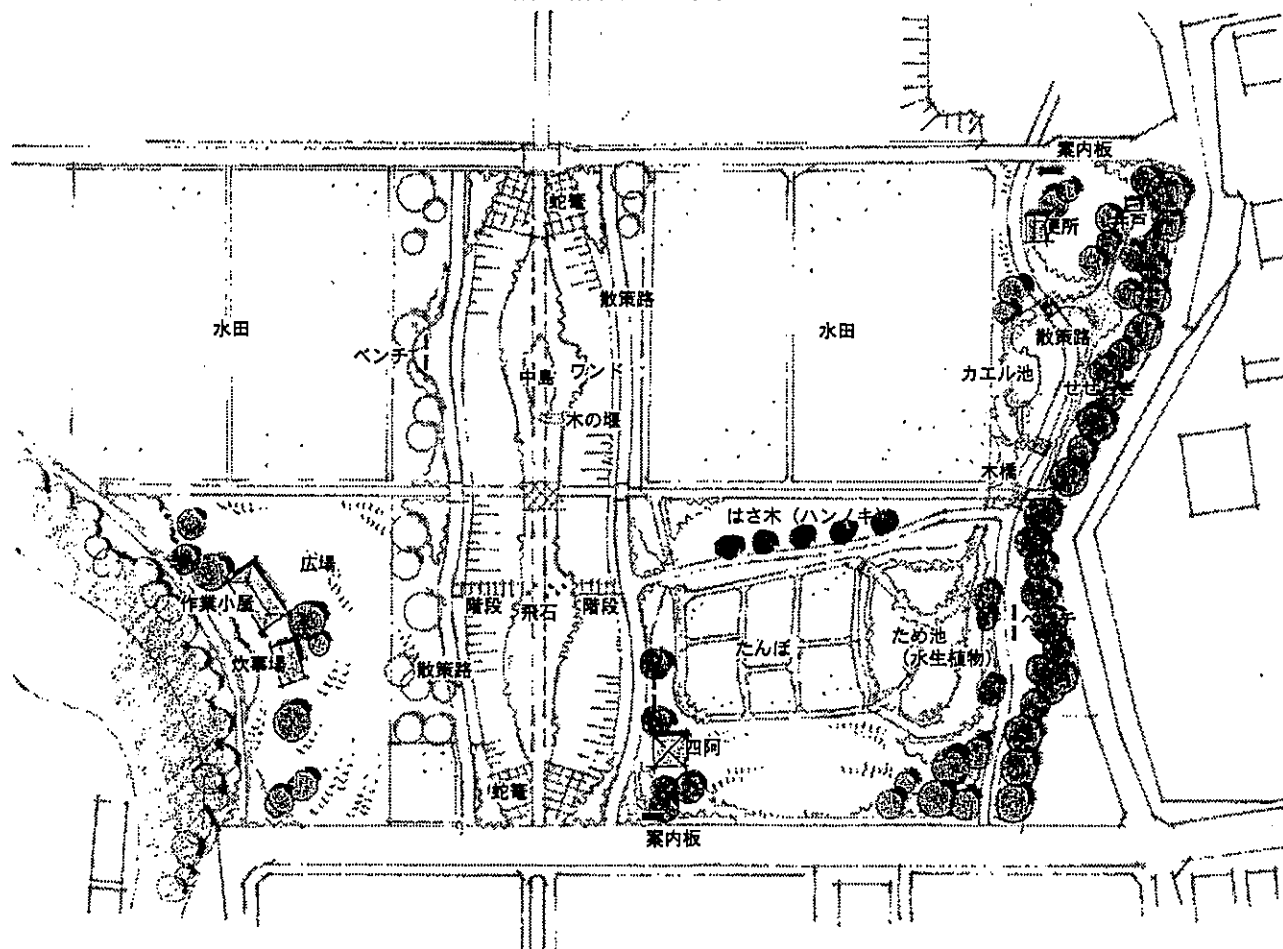
【ホタル・アカガエルの里整備事業 断面イメージ】



D.L.5.00

(6) (仮称) たんぼ広場

・中流域の中央部は、昔は水田に一時的に水を溜めて用水を供給する「都部溜め」がありました。この「都部溜め」の復活と谷津ミュージアムの農業イベントとしての活用を図るため、(仮称) たんぼ広場の整備を計画します。



(7) 緑地帯（ハケの道）

- ・中下流域の東側は住宅地が隣接し、斜面林に囲まれた谷津田の景観が失われています。
- ・住宅地に対する緩衝緑地として、また安全な歩行者動線の確保のため、水田沿いに緑地帯とハケの道の連続的な整備を計画します。



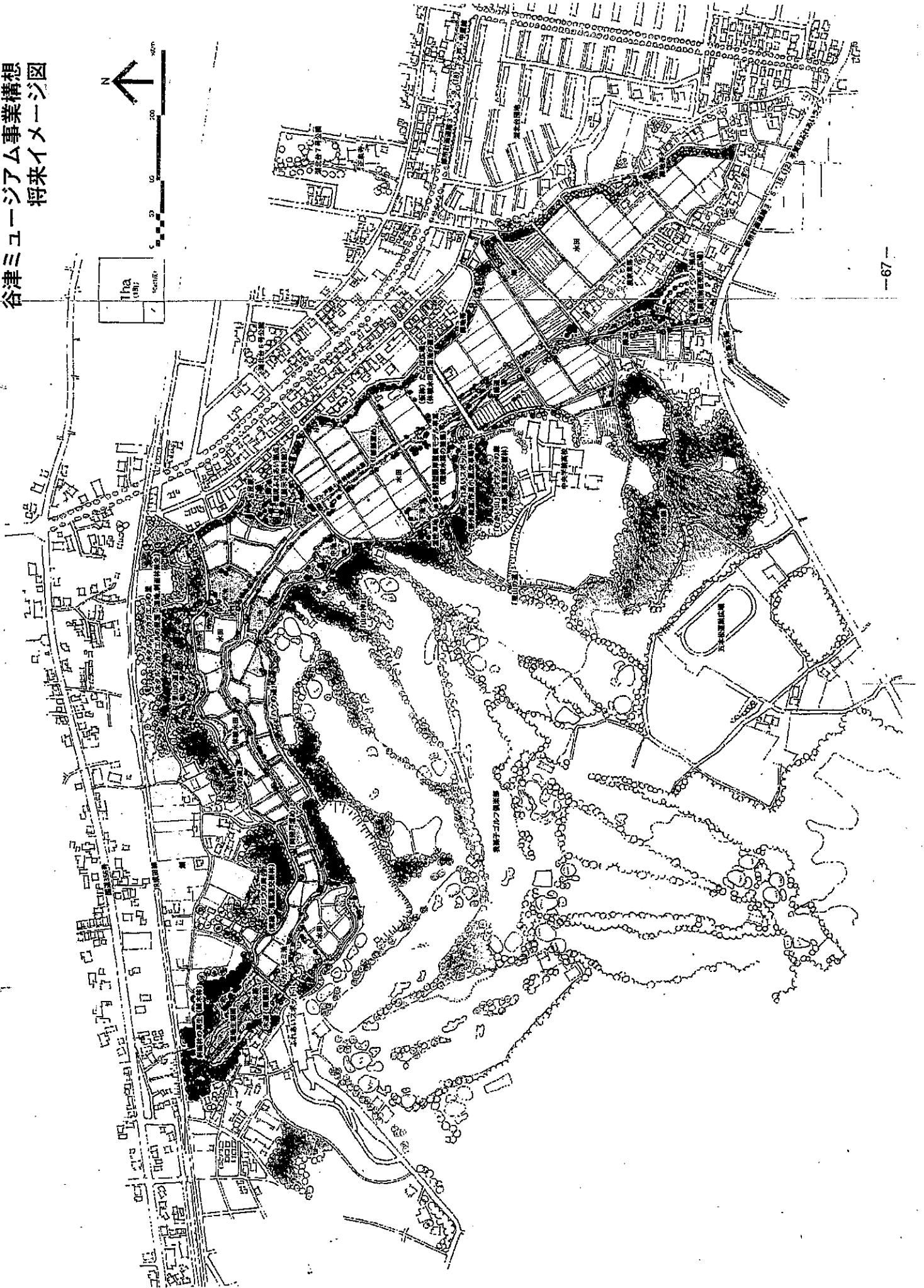
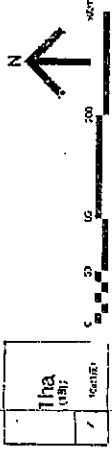
(8) 多自然型護岸の整備

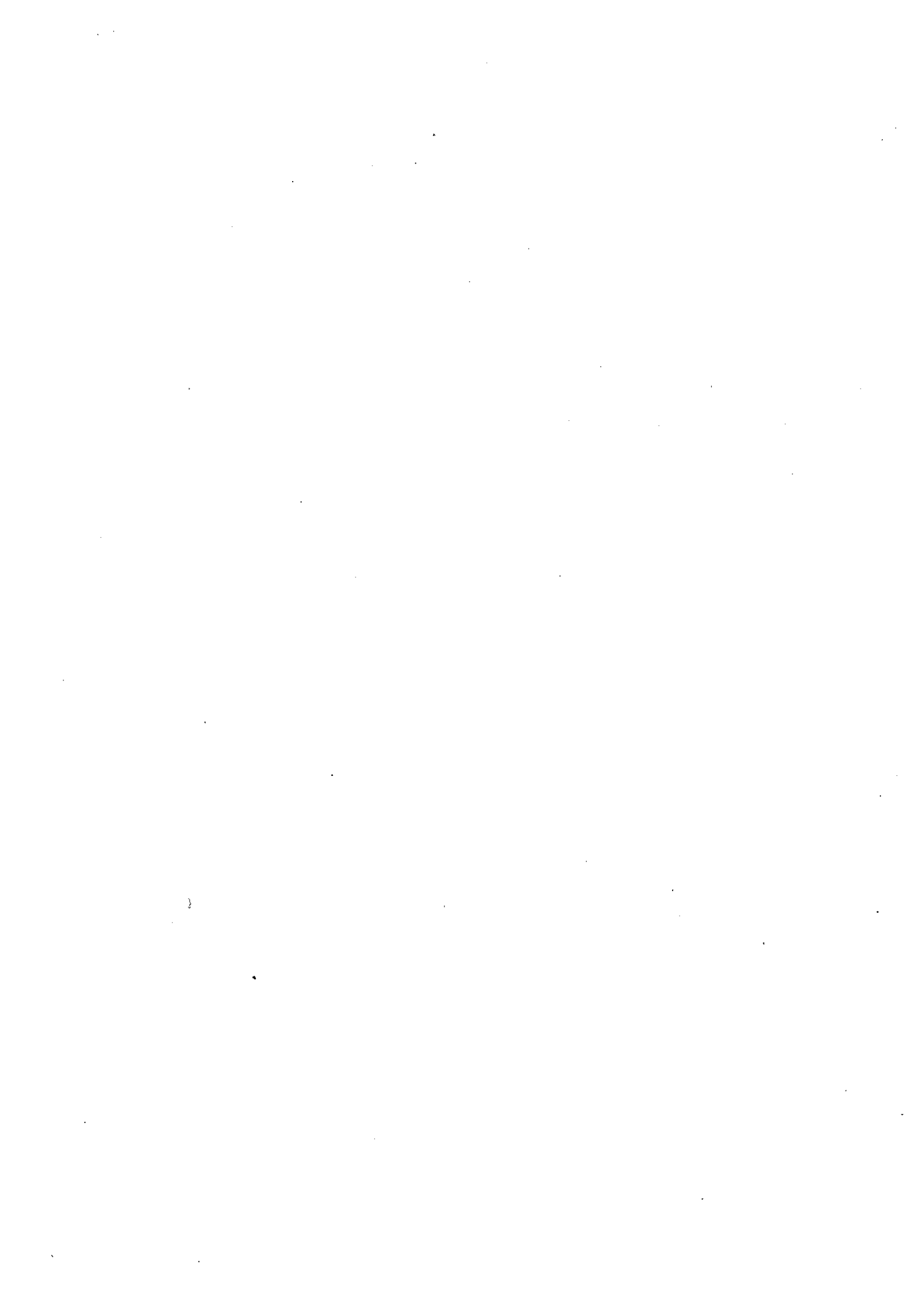
- ・谷津ミュージアムの中央を流れる排水路（全長約1.7km）は、湧水とともに谷津の水環境をつくる大切な要素です。
- ・コンクリート柵渠を主とした既設護岸が老朽化しており、水田からの漏れ等の問題が生じています。
- ・水路の整備は下水道整備によって長期的に行われることとなりますが、整備に際しては、治水機能だけでなく、生き物の生息環境に配慮した多自然型の水路づくりを行うことが、水環境を豊かにし、また谷津の自然環境の回復に寄与すると考えられます。
- ・谷津ミュージアムでは、全体の多自然型改修の先導を図る、モデルとなる部分的な整備を計画します。
- ・モデル整備は、谷津の生き物の生息環境を回復し、人が水と親しめるような親水空間を創出します。また、親水空間の背後地には、広場等のスペースを確保して、水辺の野外活動を促進します。
- ・モデル整備は、石積みや自然石流路工等の多孔質環境の整備による水質の浄化と緩傾斜護岸の設置等による親水空間の創出を図ります。また親水空間の背後地には広場等のスペースを確保して、水辺の野外活動の促進を図ります。

【多自然型護岸整備 イメージ図】

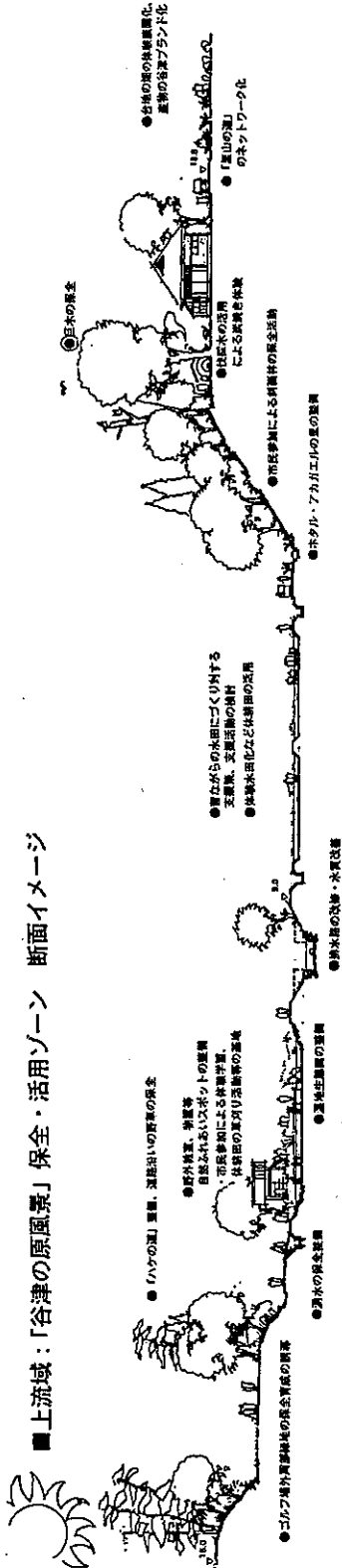


谷津ミュージアム事業構想
将来イメージ図



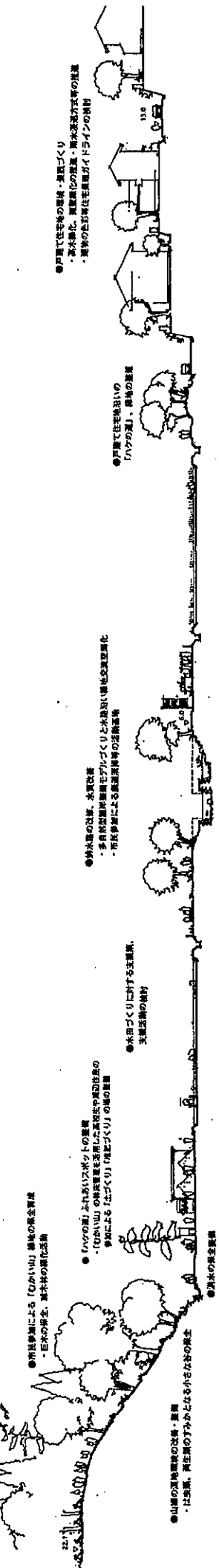


■上流域：「谷津の原風景」保全・活用ゾーン 断面イメージ



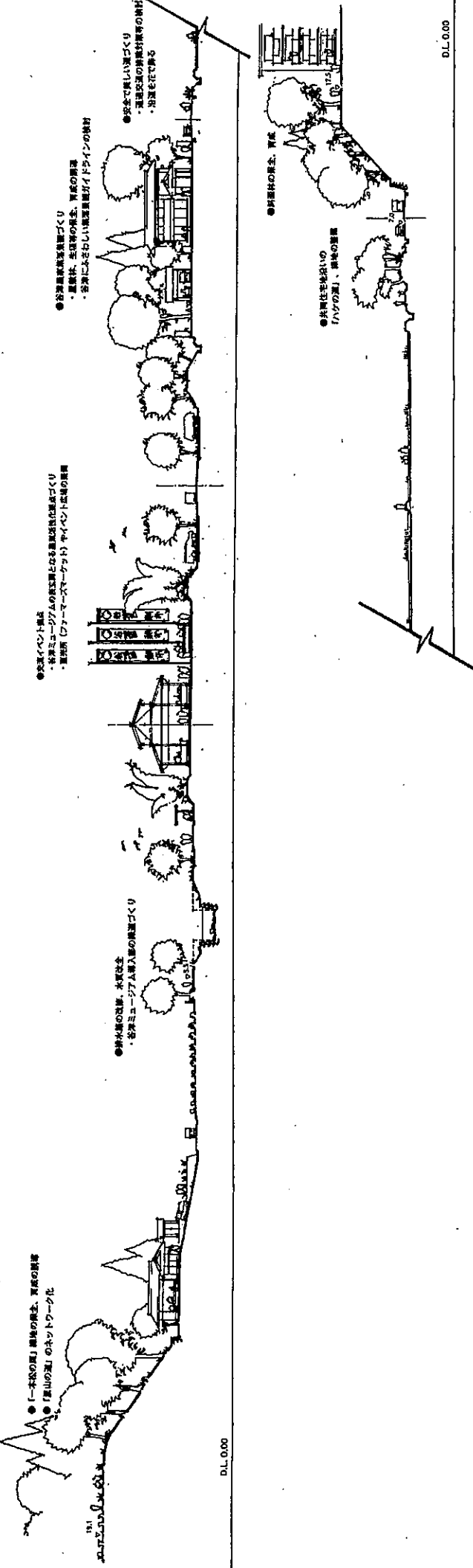
DL 0.00

■中流域：「谷津の農業と新たな暮らし」共生ゾーン 断面イメージ



DL 0.00

■下流域：「谷津の田園集落」まちづくりゾーン 断面イメージ



DL 0.00

10. 運営・管理のための組織づくりと推進手法

1) 市民・農業者・行政の協働事業の実践に向けた仕組みづくり

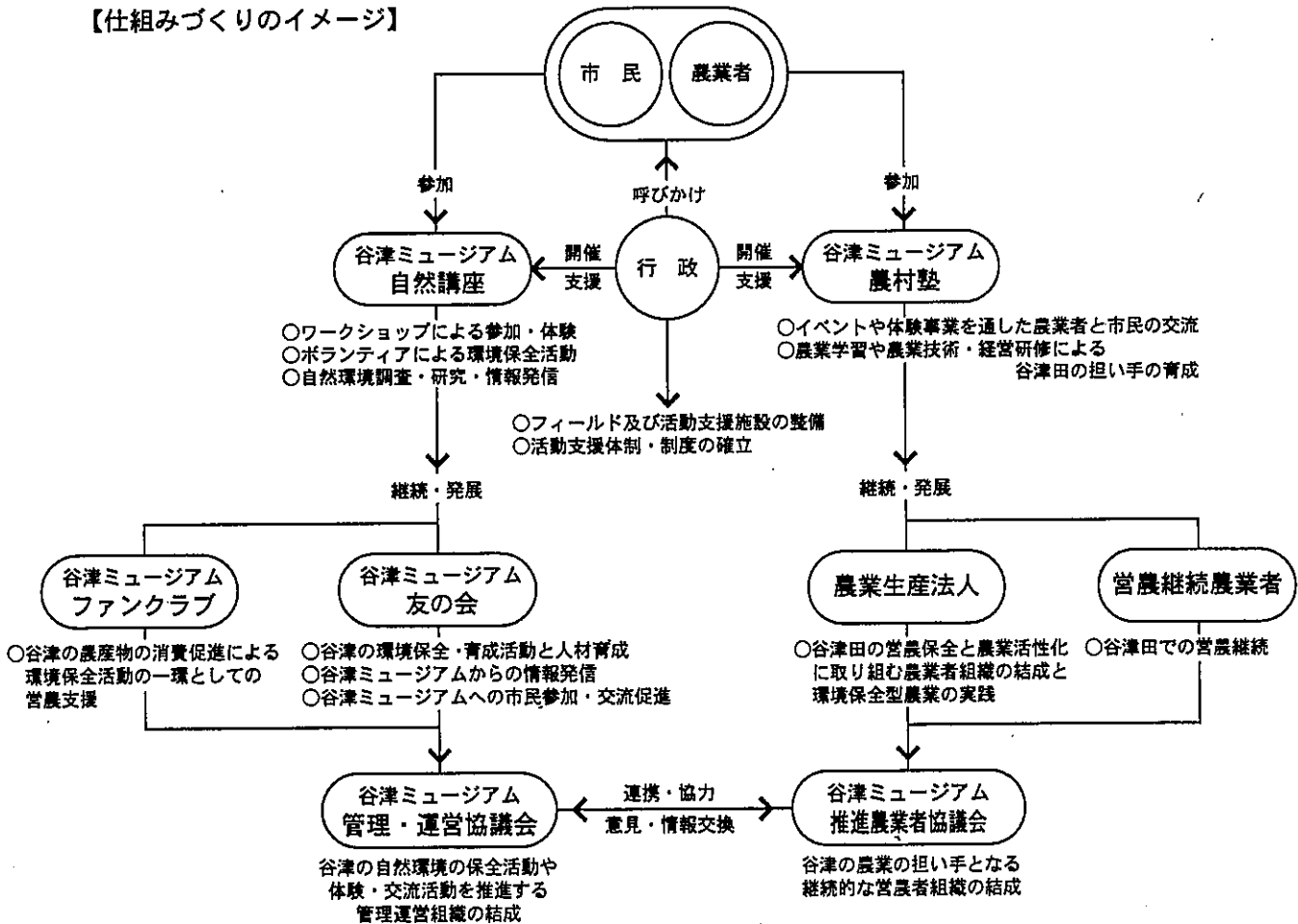
谷津ミュージアムの自然環境を担う
市民の取り組み

○多様な自然を育む農地は、市民のくらしと自然との接点でもあり、周辺との調和のとれた環境づくりには、多くの手間と労力を必要とします。豊かな自然の恵みを享受するとともに農地や住環境とのバランスのとれた自然環境を守っていくために、地域住民を主体とした事業展開を図ります。

谷津ミュージアムの農業環境を担う
農業者の取り組み

○谷津の多様な自然は水田をつくり続けることによって保たれています。谷津ミュージアムの母体となる自然環境を担う水田とこれを取り巻く畑や樹林を、今後も一体的な農業環境として守っていくために、地元農業者を主体とした事業展開を図ります。
○さらに、孫や曾孫の世代へ引き継ぐことができるような生きがい農業や新たな時代を担う産業型農業を進めるため、農業の後継者づくりとともに、市民から新たな就農ができる仕組みをつくっていきます。

【仕組みづくりのイメージ】



農業者・市民・行政の協働による事業推進

○谷津の自然や農業を育て守る‘谷津守人’となるのは、地元農業者や地域住民ですが、活動の開始や実践には話し合いや体験の場、機会の提供など様々な支援策が必要です。行政では、農業者や市民への呼びかけをはじめとして‘自然講座’や‘農村塾’を開催し、協働事業への取り組みを行うとともに、活動に必要な施設やフィールド、支援制度の整備を進めていきます。

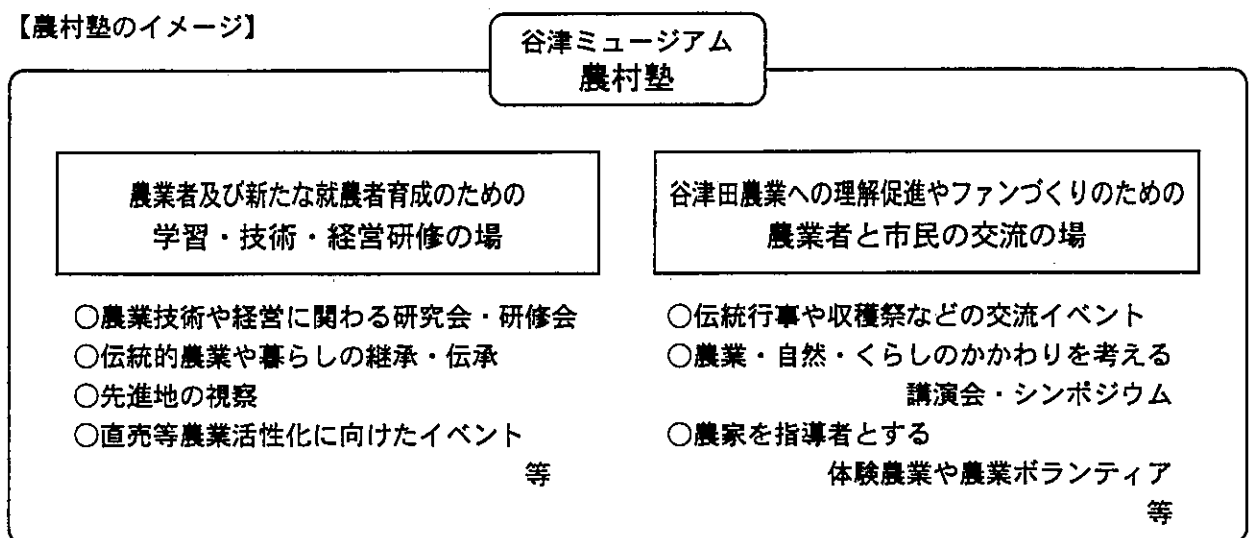
2) 組織づくりの方法

(1) 農業環境の維持・保全に向けた組織づくり

① 農村塾の開設による営農継続のための話し合いの開始

- ・事業の立ち上げ期間には、谷津の自然環境を担う水田での営農継続に向けて、組織的農業への取り組みや、農業への市民参加の方法を話し合う場として、「谷津ミュージアム農村塾」を開設します。
- ・農村塾では、耕作の継続方法や休耕田の活用方策などをはじめとして、谷津の原風景の回復と農業の両立を図るための事業展開の方法を協議していきます。
- ・話し合いの他にも、農業の技術や経営に関わる研究会や研修会を開催し、谷津田の維持・発展に欠かせない、担い手の育成を推進していきます。
- ・また市民との交流事業として青空市や収穫祭など農業イベントを開催し、谷津田の保全や農業振興に対する理解促進、地産地消の推進を図るとともに、農業ボランティアの受け入れにより農作業への市民参加を誘導していくなど、多様な農業の事業展開方向を探っていきます。

【農村塾のイメージ】



② 支援制度の確立による営農継続の誘導と体験農園事業の展開

- ・市では、谷津での農産物販売ルートに関する情報を収集・提供し、生産者と消費者の仲介による営農支援体制を整えます。
- ・また農家開設型体験農園の設立・運営支援制度を確立し、新たに農業体験事業に取り組む農業者を支援します。体験農園の経営者と参加市民には、情報提供や利用契約の仲介を行います。

③ 農業生産法人の設立による組織的農業の運営推進

- ・水に恵まれる反面、深田や小区画であるために農作業では苦勞の多い谷津田で水田を続けていくためには、農地や労働力を集約化して効率的に耕作を行い、安定した収穫を得られる体制づくりが必要です。
- ・そこで、農地法に基づいて農地の使用権貸借や取得ができる、会社組織（有限会社）として農業経営を行える農業生産法人による事業展開を検討します。

- ・谷津ミュージアム事業の要となる水田の継続的な営農体制を整えるために、できるだけ早い時期に農業生産法人を立ち上げ、放棄水田や休耕田の買取や使用権貸借等により耕作権を確保します。確保した農地では復田を行い、有機・無農薬米や園芸米、酒米、古代米等の特産米の生産に取り組みます。
- ・農業生産法人では農地の買取による生産規模の安定の他に、付加価値の高い農産加工部門の導入や独自の販売ルートの開拓など多角的な事業展開も可能です。社会保険等の就業条件を整えることで、新たな就農者を導入し後継者を育成できることも大きな魅力です。
- ・また農業生産法人の構成員要件の中に、産直契約を結んでいる消費者（5年以上）や地方公共団体（市町村）が含まれ、市民や市からの出資（限度額有り）による共同事業としても成立します。
- ・行政では活動の足場として「交流イベント拠点」の整備を行い、施設や資金面での支援や各種情報提供を行います。

【農業生産法人による農業経営のメリット】

- ・農地の集団化・流動化や農業の組織化による効率的な営農への試みは、これまでも様々な農業経営支援施策によって行われてきましたが、より自由な事業展開や段階的な組織形成の可能性などの観点から、全国各地で農業生産法人の設立による先進事例がみられます。
- ・これらの先進事例を参考に、農業生産法人による事業展開のメリットを以下にまとめます。
- 法人として有限会社の形態がとれる
 - ・個人、法人を問わずたくさんの住民が参加しやすい。市町村の参画も可能。
 - ・段階的な業務拡大に対応して、分社化が可能。
- 関連・付帯事業であれば、多様な収益事業の展開ができる。
 - ・地域特産品の開発や直売、宅配といった多様な流通体制がとれる。
 - ・農業体験や農村体験そのものを事業として展開し、市民と農業者の交流が図れる。
- 農地の賃貸借や利用設定、売買等の調整を一元管理する窓口ができる。
 - ・農業委員会と農協で行われている窓口業務を集約でき情報の共有化も可能。
 - ・法人が農地流動化の受け皿となる。
- 農作業受委託の調整や農業用機械等の共有により効率的な営農体制ができる。
 - ・労働力不足を補い、営農や維持管理の手助けを協力して行える。
- 一般企業と同じように新規就農者を募集・育成することができる。
 - ・法人として認知され、研修制度や労働条件の設定により、新たな就農者を増やし後継者不足を解消できる。

④谷津ミュージアム推進農業者協議会の設置

- ・事業完成期間には、個人経営の営農継続農業者と農業生産法人の両者を含む、谷津全体の営農者組織として「谷津ミュージアム推進農業者協議会」を設置します。
- ・協議会では直売所の運営をはじめ、谷津農産物の販売ルートや契約先の開拓、市民へのPRなど消費促進に関わる統括的な調整・管理を行います。
- ・また市民との共同事業に関わる管理・運営組織となる「谷津ミュージアム管理・運営協議会」との協力体制を整え、市民活動と農作業の調整や、情報・意見交換を行います。

(2) 自然環境の維持・保全に向けた組織づくり

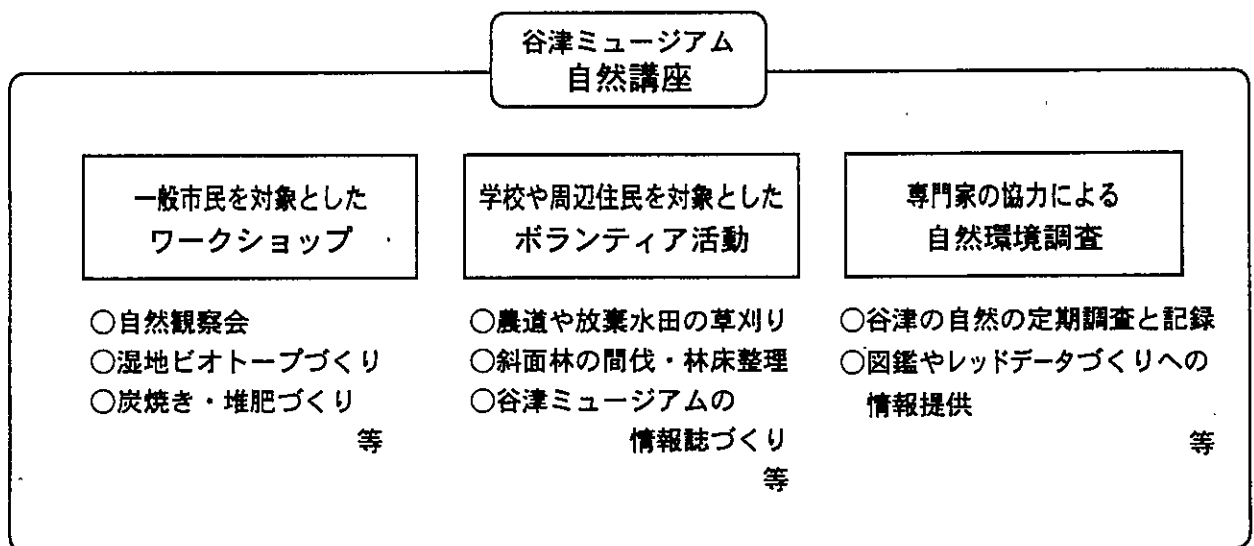
①施設整備に先駆ける環境管理活動の開始

- ・市では、谷津ミュージアムでの環境整備や活動支援施設の整備に先駆けて、農道の草刈りや清掃を手始めとした、市民参加の環境管理活動に取り組んでいきます。
- ・作業の実施に際しては、農家の方々に相談の上、耕作作業や作業環境の妨げとならないよう、十分な配慮を行います。
- ・また耕作放棄地や樹林地などは、地権者にフィールドを提供していただき、素人では管理作業が困難な農地や雑木林内では、熟練した農家の方々に指導員とした、農業者と市民の共同作業を進めていきます。

②自然講座による市民参加窓口の開設

- ・市民を主体とした谷津の自然環境の保全・管理活動の実施には、まず活動への手がかりとなる場所や機会の提供が必要となります。事業の立ち上げ期間では、市民参加の窓口として「谷津ミュージアム自然講座」を開講します。
- ・自然講座は自然観察会やビオトープづくりなどの体験活動を通じて、谷津を知り、谷津に親しんでもらうワークショップ方式で行います。

【自然講座のイメージ】



③谷津ミュージアム友の会の発足

- ・当初の事業取り組みとしては、行政からの呼びかけによる活動を展開しますが、事業の立ち上げから実践期間にかけてはこれらの活動を受け継ぎ、市民活動母体となる「谷津ミュージアム友の会」を結成します。
- ・友の会の構成員には、従来谷津で活動を続けてきた市民団体、我孫子市全体で活動している環境レンジャーの方々、また一般市民から有志を募ります。
- ・友の会の準備期間には環境保全活動や谷津自然講座への積極的な参加をはじめ、谷津ミュージアム図鑑や通信の発行など、谷津ミュージアムから広く市民への情報発信を行います。

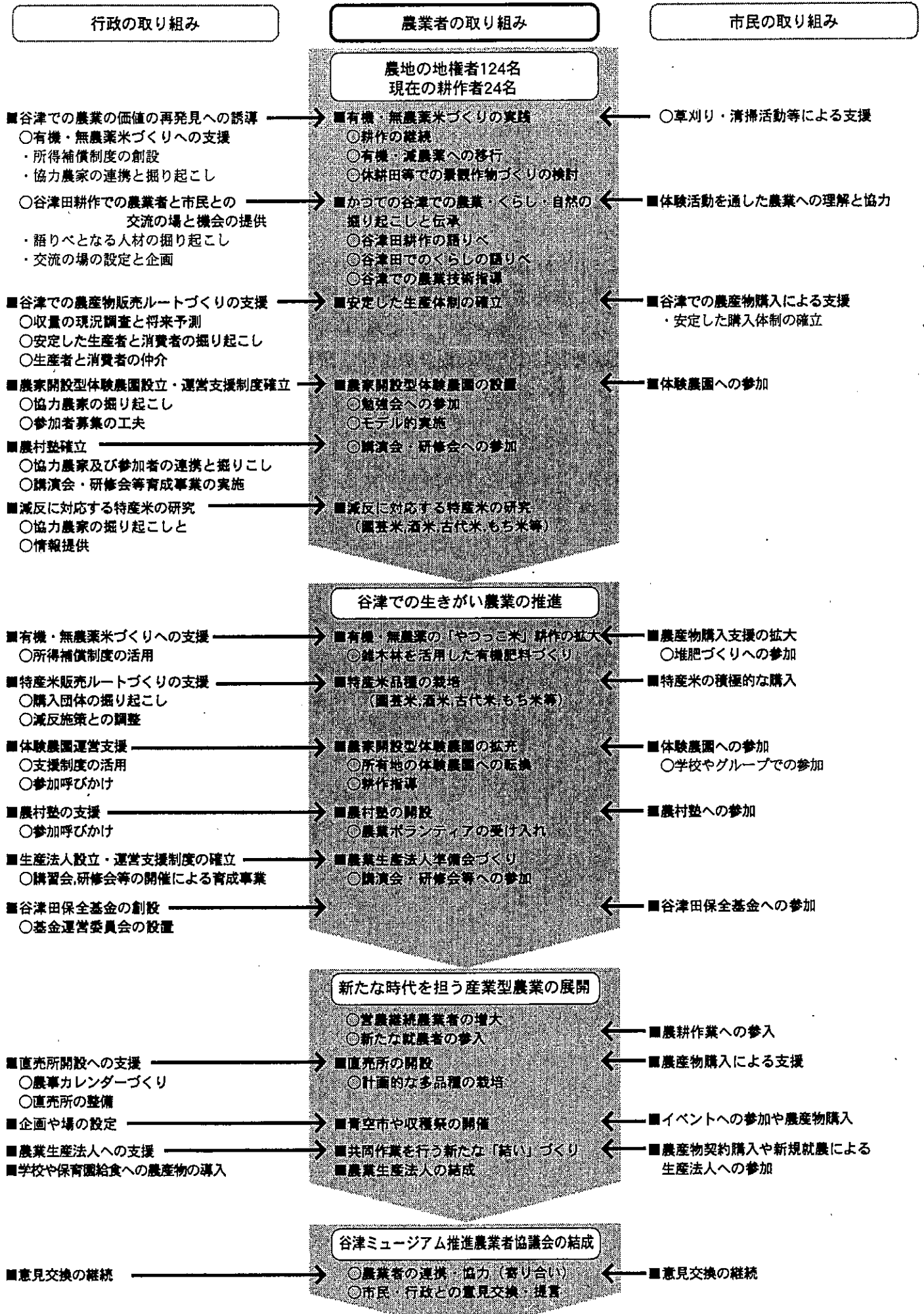
- ・事業の実践期間には、これらの活動を定期的・継続的に行う、市民の主体的な活動組織としての体制づくりを行います。この時期には年間活動プログラムを作成し、谷津自然講座や農業者との定期懇談会などを主催します。
- ・行政では活動の足場として「交流イベント拠点」や「ふれあいスポット」の整備を行い、施設や資金面での支援や各種情報提供を行います。

④谷津ミュージアム管理・運営協議会の設置

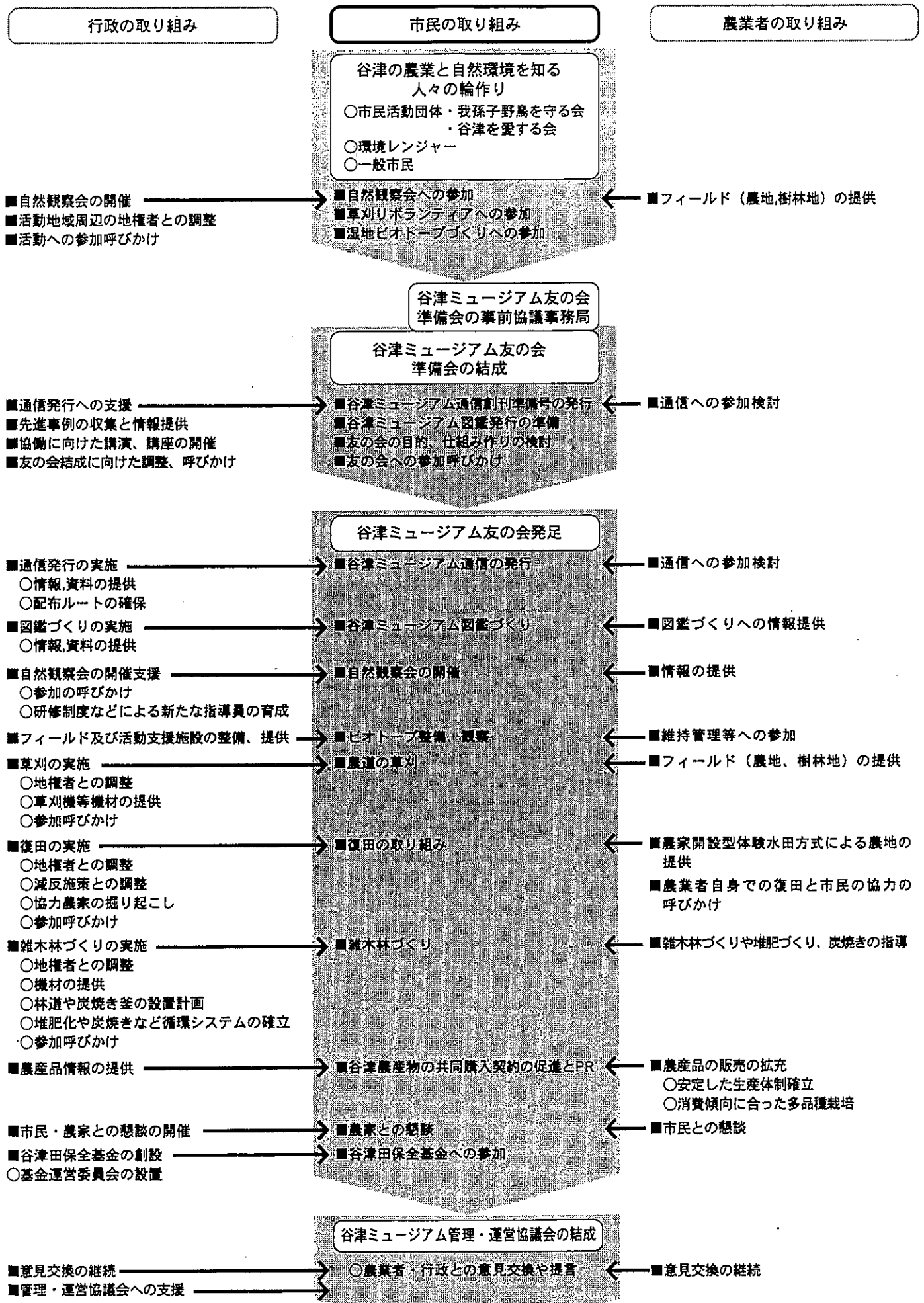
- ・事業完成期間には、谷津ミュージアム友の会を母体とした「谷津ミュージアム管理・運営協議会」を設置します。
- ・協議会では市民を主体とした自然環境の維持管理活動の継続に加え、農業者との協力による交流イベントの実施等、農業者と市民の共同事業全般に関わる管理・運営を行います。
- ・行政では谷津ミュージアム事業の推進窓口と、管理・運営協議会との連携を密にし情報交換を行うとともに、業務委託等による役割分担を行います。

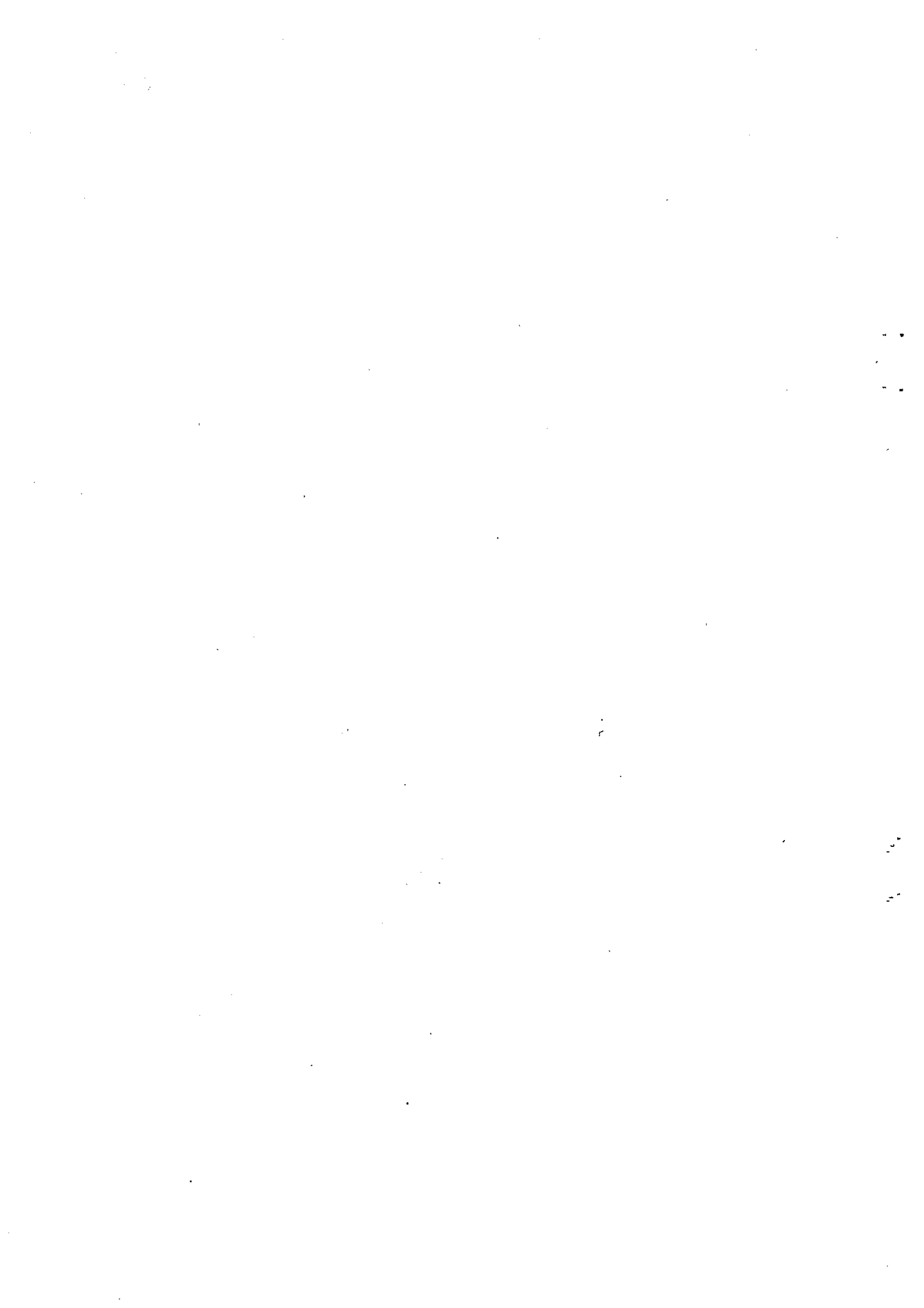
3) 市民と農業者と市の協働による行動計画

(1) 農業者を主体とした行動計画



(2) 市民を主体とした行動計画





4) 事業プログラム

事業期間		事業立ち上げ期間 5年後	事業実践期間 10年後	事業完成期間 20年後
活動区分	農業者	<p>先導的・モデル的事業の実施による谷津ミュージアム事業の立ち上げ期間</p> <p>■農業者同士の話し合いによる取り組み方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業耕作者の話し合いと勉強会・研修会への参加 ○耕作の継続方法や休耕田の活用方法の検討 <p>■モデル的なる事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農家開設型体験水田・体験農場の開設 ○青空市・収穫祭等イベントの実施 ○有機・無農薬米づくりの実験 ○農村塾への指導員・講師としての参加 <p>■農業生産法人づくりへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備会への参加 ○先進的法人との交流 ○農業生産法人の立ち上げ 	<p>先導的・モデル的事業の成果をまとめ継続的な活動と事業を確立していく期間</p> <p>■農業生産法人による事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産法人としての事業体系の確立 ○放棄水田や休耕田の買取・使用権貸借・再生 ○有機・無農薬の環境保全型農業の実践 ○付加価値米や特産品の生産 <p>■谷津での生きがい農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有機・無農薬の「やっつこ米」耕作の拡大 ○特産米品種の栽培 ○農家開設型体験水田・体験農場の拡充 	<p>継続的な活動の中心となる組織の結成と施設・環境整備事業の完成期間</p> <p>■新たな時代を担う産業型農業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有機継続農業者の増大 ○新たな就農者の受け入れの仕組みづくり ○直売所の開設 ○共同作業を担う新たな「結び」づくり <p>■谷津ミュージアム推進農業者協議会の結成と継続的な宮農体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業者の寄り合い ○市民・行政との意見交換、提言
	農業者と市民との共同事業	<p>■農業者と市民との出会いと交流の機会と場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体験農場の開設と活動への参加 ○農村塾の開設と活動への参加 ○農道の草刈りへの参加 ○谷津の農産物の購入 	<p>■谷津での生きがい農業への支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農家と市民の懇談 ○農村塾の拡大 ○仮田への取り組み ○市民のグループ購入などによる消費拡大 	<p>■谷津ミュージアム管理・運営協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点をベースとした管理・運営体制の確立や交流活動の推進
行政	市民	<p>■谷津ミュージアム友の会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○谷津ミュージアム友の会準備会の結成 ○自然講座への参加 ○谷津ミュージアム図鑑発行準備 ○谷津ミュージアム友の会の立ち上げ 	<p>■谷津ミュージアム友の会活動の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期的な自然観察会の開催 ○雑木林づくりへの参加 <p>■谷津ミュージアムファンクラブの結成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファンクラブの立ち上げ ○グループ購入などによる消費拡大 ○各種イベントへの参加 ○農産物の契約購入や新規就農による生産法人への参加 	<p>■谷津ミュージアムにあった周辺住宅地の‘まちづくりルール’の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地等の緑化への協力 ○雨水浸透槽設置促進 ○景観形成への協力 ○まちづくり協定への協力
	ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農村塾の開設 ○自然講座の開設 ○農家開設型体験農場開設への支援 ○農業生産法人づくりの支援 ○農業者への所得補償制度確立 ○谷津ミュージアム友の会づくりの支援 ○谷津ミュージアム通信の発行 ○谷津ミュージアム図鑑づくり ○谷津ミュージアム専門家会議の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○体験農場運営支援 ○農業生産法人運営の支援 ○谷津田保全基金の創設と基金運営管理委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者と市民の話し合いやワークショップの実施 ○農地利用に関わるルールや手引きの作成 ○周辺の住宅地整備に関わるルールや手引きの作成
ハード事業	<ul style="list-style-type: none"> ○多自然型海岸整備モデル事業の実施 ○ポタル・アカガエルの里の整備 ○(仮称)たんぼ広場の整備 ○ふれあいスポットの整備 ○谷津ミュージアムの入口となる交流イベント拠点の整備 ○湿地整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境ふれあい拠点の整備 ○ふれあいスポットの整備 ○ハケの道の整備 ○湿地整備 ○斜面林の代替としての緑地帯の整備 ○排水路の多自然型整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○谷頭部の湿地生態環境の整備 ○排水路の多自然型整備 	

5) 谷津・谷戸整備の先進事例

松戸市 21世紀ノ森と広場

事業名	松戸市 21世紀ノ森と広場	
所在地	松戸市千駄堀 749	
面積	50.5ha (都市計画決定面積)	
事業の経過	1976年度 (昭和 51 年度)	松戸市構想で位置づけ
	1979年度 (昭和 54 年度)	計画推進委員会・対策協議会設置し、基本計画策定
	1981年度 (昭和 56 年度)	都市計画決定、都市公園事業認可
	1982年度 (昭和 57 年度)	都市計画決定 (変更)、都市公園事業認可 (変更)
	1983年度 (昭和 58 年度)	公園建設事務所設置
	1986年度 (昭和 61 年度)	工事着手
	1987年度 (昭和 62 年度)	21 世紀の森と広場懇談会発足
	1988年度 (昭和 63 年度)	21 世紀の森と広場懇談会から提言を受ける
	1990年度 (平成 2 年度)	21 世紀の森と広場アドバイザー制度導入
	1993年度 (平成 5 年度)	一部開園
	2000年度 (平成 12 年度)	施設・ゾーン整備の完了
事業費	用地取得費	20,287,687 千円 (但し、全体の約 7 割)
	整備工事費	8,478,806 千円
	管理事務所整備費	840,000 千円
	合計	29,606,493 千円
維持管理費 (2001 年度 (平成 13 年度) 分)	建物関係	200,000 千円
	フィールド関係	130,000 千円
	合計	350,000 千円

横浜市舞岡公園

事業名	横浜市舞岡公園	
所在地	横浜市戸塚区舞岡町、港南区上永谷町	
面積	30.6ha (都市計画決定面積) 但し、公開面積は 26ha	
事業の経過	1973年度 (昭和 48 年度)	横浜市総合計画で位置づけ
	1980年度 (昭和 55 年度)	緑のマスタープランで大規模公園として位置づけ
	1981年度 (昭和 56 年度)	一期分 (18.9 ha) 都市計画決定
	1983年度 (昭和 58 年度)	「まいおか水と緑の会」結成
	1984年度 (昭和 59 年度)	基本計画策定
		「まいおか水と緑の会」が公益信託富士フィルム・グリーンファンドから 60,000 千円の交付を受け、谷戸再生事業実施
		1992年度 (平成 4 年度) まで一時使用許可
		1986年度 (昭和 61 年度) までの事業内容は雑木林の手入れ、水田の復田、映画作り、ゴミ清掃、動植物・昆虫調査
	1987年度 (昭和 62 年度)	施設整備着手
	1988年度 (昭和 63 年度)	二期分 (11.7ha) 都市計画決定
	1992年度 (平成 4 年度)	都市公園一般部分開園
	1993年度 (平成 5 年度)	田園体験部分開園
		「まいおか水と緑の会」が管理運営委託団体「舞岡公園を育む会」に組織改名
		二期分の園路・広場開園
	1995年度 (平成 7 年度)	整備工事完了
事業費	用地取得費	約 106 億円
	整備工事費	約 30 億円
	合計	約 136 億円
維持管理費 (2001 年度 (平成 13 年度) 分)	公園部分	5,000 千円 (草刈等)
	舞岡公園田園小谷戸の 管理運営委員会委託料	36,000 千円
	合計	41,000 千円

町田市忠生公園

事業名	町田市忠生公園	
所在地	町田市山崎町 1804-1 (忠生がにやら自然館)	
面積	9.6ha	
事業の経過	1961 年度 (昭和 36 年度) 都市計画決定 1978 年度 (昭和 53 年度) 一部開園 (区画整理事業により整備) 1986 年度 (昭和 61 年度) 拡張部分事業認可を受け用地買収着手 1989 年度 (平成元年度) 基本計画策定 自然環境調査実施 1990 年度 (平成 2 年度) 地元自治会等への説明会実施 1991 年度 (平成 3 年度) 基本設計 1992 年度 (平成 4 年度) 工事着手 1997 年度 (平成 9 年度) 工事完了	
事業費	用地取得費	約 28 億 8 千万円 (但し、全体の 76%)
	整備工事費	9 億 552 万円
	合計	約 37 億 8552 万円
維持管理費 (2001 年度 (平成 13 年度) 分)	25,000 千円 内警備員費約 10,000 千円	

東京都図師小野路歴史環境保全地域 (町田市神明谷戸・五反田谷戸)

事業名	東京都図師小野路歴史環境保全地域 (町田市神明谷戸・五反田谷戸)	
所在地	町田市図師町、小野路町	
面積	指定面積 約 33.1ha (内 公有地 16.9ha 私有地 16.21ha)	
事業の経過	1978 年度 (昭和 53 年度) 東京都が「図師小野路歴史環境保全地域」に指定 地権者が「公有地拡大法」に基づく譲渡所得税の 優遇借地を条件に指定を認める 以後、造園業者に委託して草刈りを毎年実施 1995 年度 (平成 7 年度) 生物多様性保全の観点から「谷戸の管理手法調 査」 1996 年度 (平成 8 年度) 「町田歴環管理組合 (農家等 15 名) 結成し、水 田を復田しながら管理業務委託 1997 年度 (平成 9 年度) 溜め池の整備	
維持管理費 植生管理費委託料 (H13)	4,800 千円	

※参考：東京都全域における歴史環境保全地域 (H3~H13)

買収面積 159.5ha 75,300,000 千円

6) 市民・農業者・行政の共同による農業振興事業の先進事例

事業体制	農家と市民の共同事業	農業関係者+市民+行政の共同事業
事業/組織名称	農業生産法人 有限会社 青空農園	第三セクター 有限会社 たじり穂波公社
所在地	神奈川県相模原市	宮城県田尻町
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体験農園をはじめとした、有機・無農薬米および野菜の生産・販売。 ○ 農家と消費者の共同出資の農業生産法人化による経営規模の拡大。 ○ 法人の構成員は、農家6名、市民17名、資本金340万円（農家3/4、市民5万円/人・農産物購契約による）。 ○ 農作業への市民参加としては、現在55家族が登録。 ○ 作物は参加者の報酬となる他、直売所や市内の八百屋に集荷。また地元の保育園の給食や料亭の食材として販売。 ○ その他酒販売店主との協働による酒米の栽培と酒造（委託）・販売。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地流動化および農作業受委託等の調整窓口事業。 ○ 町有施設への直売や消費者への宅配に重点を置いた農産物の流通・販売。 ○ 地域特産品の研究・開発及びグリーンツーリズム事業（観光牧場、市民農園、雁の越冬地蕪栗沼の活用等）。 ○ 町有施設等の管理運営受託（レストラン、公園等）。 ○ 出資者は、田尻町3,000万円、みどりの農業協同組合500万円、農業者関係（7法人、2団体、25個人）325万円、商工業者関係（1団体、10個人）135万円、一般住民（2個人）65万円。
農地規模	田 約2.3ha 畑 約2.7ha	
収穫	6俵/反	
販売額	酒米 23,000円/俵	
参加費用	会員 10,000円/年 飛び入り 1,000円/日	

事業体制	自然保護関係者+学術研究者+行政の共同事業	農家と自然保護団体の共同事業
事業/組織名称	特定非営利活動法人（NPO法人） 蕪栗ぬまっこくらぶ	ヒシクイ保護基金
所在地	宮城県田尻町	茨城県江戸崎町
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ マガンの越冬地・蕪栗沼の湿地環境の保全と環境教育への取り組み。 ○ 水田の不耕起栽培による「農業と水鳥との共生」への取り組み。 ○ 約100haの蕪栗沼（水田跡地50ha含む）の保全、復元と周辺の水田（約8ha、農家6戸）への冬期間湛水。 ○ 1999年建設省「水辺の学校」事業に認定。 ○ 2000年NPO法人（会員約90人）を設立し、サポーター制度（月会費制による運営資金確保）を導入。 ○ 沼の環境維持管理、モニタリング、地元の子供たちへの環境教育、シンポジウム等の活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ オオヒシクイの越冬地・江戸崎町稲波地区の水田環境の保全。 ○ 水田の不耕起栽培と減農薬による飛来地の保全と特産米の直売。 ○ 不耕起、減農薬を条件に契約農家（現7件）の米を2～3割高めの価格で購入支援し、全国に直売。 ○ 収益はヒシクイ保護基金とし、調査費などオオヒシクイの保護にあてる。
農地規模	田 約8.0ha（6戸、田尻自然耕研究会）	田 約10ha（7戸、全体で200haのうち）
収穫	俵/反	俵/反
販売額	ブランド米「雁音米」23,000円/俵	「オオヒシクイ米」3,500円/5kg
参加費用	蕪栗ぬまっこくらぶ会費 1,000円/年 サポーター各種 500～3,000円/月	

事業体制	農業経営の一環としての体験農園事業	行政施策を活用した 農業者同士の共同事業
事業/組織 名称	練馬農業体験農園	寺家ふるさと村体験水田
所在地	東京都練馬区	神奈川県横浜市緑区寺家町
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 練馬区の条例支援による、農家経営の市民農園。 ○ 営農面積105aの畑のうち50aで体験農園を経営。 ○ 参加者は、年2回の作付け（春16品目、秋14品目）土日の農作業を行う。作業指導と日常管理は農家で行う。 ○ 経費は農家負担（野菜代金の約20%、肥料、農薬、種子、水道代等） ○ 練馬区からの運営費補助は、12,000円/人・年で、参加費との合計が農家の収入となる。 ○ 現在参加者は126名。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1983年国の「自然活用型農業構造改善事業」及び県の「緑の里整備事業」に認定。横浜市が寺家町全体を「横浜ふるさと村」に指定、整備。 ○ 体験事業の主体は農家24戸で結成した「寺家ふるさと村体験農業振興組合」。ふるさと村の管理運営は同組合の代表と市関係者、学識経験者で構成する「寺家ふるさと四季の家管理運営委員会」。 ○ 体験水田参加者は、田植えから稲刈り、収穫祭まで7回の農作業と、オプション体験メニューに参加。
農地規模	畑 5,000㎡ (30㎡/区画・人)	田 約 ha
収穫		俵/反
販売額		
参加費用	農地利用料及び農作業指導料 ・講習受講料 17,000円/年 ・野菜代金 12,000円/年	年度毎に応募 9,000円/人 (傷害保険料込み) 小学生以下無料(保護者同伴)

事業体制	農家+農協+行政の共同事業	
事業/組織 名称	田奈恵みの里体験水田	
所在地	神奈川県横浜市青葉区田奈町	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市が田奈地区の農地を「恵みの里」第1号に指定。 ○ 田奈恵みの里推進委員会と田奈農業協同組合の主催、市の後援により、地域特産物の生産販売や農業体験の場を整備。 ○ 体験水田参加者は、田植えから稲刈り、脱穀まで6回の農作業に参加。地元農家が作業指導。 	
農地規模	田 1反8畝	
収穫	13.5俵	
販売額	15kg/組 配布(玄米)	
参加費用	年度毎に応募 6,500円/組 (傷害保険料込み)	

11. 概算事業費の算定

1) 概算整備事業費の算定

・谷津ミュージアム事業の推進にあたり必要な、環境及び施設整備に関わる概算整備事業費は以下の通りです。

単位：千円

整備区域名称	概算面積 (㎡)	延長距離 (m)	基本設計 実施設計	用地費	用地買収 関連費用	整備工事費	事業別合計	維持管理 単価(円/㎡)	年間維持 管理費
湿地生態園	9,000		3,500	81,000	10,000	98,000	192,500	250	2,250
環境ふれあい拠点	7,000		5,000	63,000	5,500	120,000	193,500	900	6,300
交流イベント拠点	11,000		4,000	99,000	10,000	210,000	323,000	700	7,700
ふれあいスポット1	2,000		2,500	18,000	4,000	19,000	43,500	400	800
ふれあいスポット2	1,500		2,500	13,500	4,000	12,000	32,000	400	600
ホタル・アカガエルの里1	14,000		3,000	70,050	6,000	12,450	91,500	400	5,600
ホタル・アカガエルの里2	2,500		2,000	25,000	5,000	27,000	59,000	400	1,000
(仮称)たんぼ広場	7,500		6,000	13,896		38,000	57,896	400	3,000
緑地帯	10,000		15,000	100,000	19,000	88,000	222,000	250	2,500
湿地(6箇所)	25,000		6,000	225,000	17,000	110,000	358,000	250	6,250
ハケの道 新設	500	300		4,500	3,000	10,000	17,500	200	100
ハケの道 改修	2,500	2,500				29,000	29,000	200	500
多自然型護岸整備モデル区間	2,140	100	4,200	13,000	4,675	80,000	101,875	100	214
多自然型護岸整備 上流部	5,500	1,000		49,500	110,000	500,000	659,500	100	550
多自然型護岸整備 中下流部	5,000	600		45,000	47,000	520,000	612,000	100	500
小計	105,140		53,700	820,446	245,175	1,873,450	2,992,771		37,864
岡発戸山林	25,000			225,000			225,000	70	1,750
都部山林(むかい山)	9,000			90,000			90,000	70	630
小計	34,000			315,000			315,000		2,380
合計	139,140		53,700	1,135,446	245,175	1,873,450	3,307,771		40,244

2) 農業者・市民への支援事業費

○谷津ミュージアムの農業環境を守る農業者への支援事業は、農業者の勉強会・研究会の支援、農作業・雑木林づくりでの技術指導への支援、有機・無農薬や減農薬の水田耕作に対する所得補償としての直接支払制度、市民参加型体験水田での農業指導への支援、伝統的農機具の整備、谷津の農事カレンダーづくり、農業生産法人への立ち上げ支援及び活動助成、谷津ブランド農産物づくり支援、青空市・直売所等交流活動支援、農家開設型市民農園（畑）の支援などを推進していきます。

・その事業費は2002年度（平成14年度）からの当面の5年間では約35,000千円で、20年間では約190,000千円と積算します。

○市民活動への支援は、谷津自然講座、農作業・草刈り・雑木林づくりのための器具の整備、谷津ミュージアム通信の発行、谷津図鑑づくり、谷津レッドデータブックの作成、堆肥づくりや炭焼きへの支援など谷津ミュージアム友の会づくりとその活動を軸に支援を行います。

・また、谷津の農村環境にあった周辺の住宅地環境の改善のための話し合いやルールづくりを進めていきます。

・その事業費は、2002年度（平成14年度）からの当面の5年間では約33,000千円で、20年間では約105,000千円と積算します。

・谷津ミュージアム友の会や谷津ミュージアムファンクラブの参加状況により事業規模は変化しますが、年平均では約5,000千円と積算します。

・谷津ミュージアム事業を進めるための農業者・市民への支援事業などソフト系事業の20年間の合計は約295,000千円となります。

3) 概算事業費の合計

・拠点整備・ハケの道整備・多自然型河川改修事業の用地費を含めた20年間の概算事業費の合計は約3,310,000千円です。

・農業者・市民への支援事業などソフト系事業の20年間の合計は約295,000千円です。

・谷津ミュージアム事業の概算事業費は約3,610,000千円です。

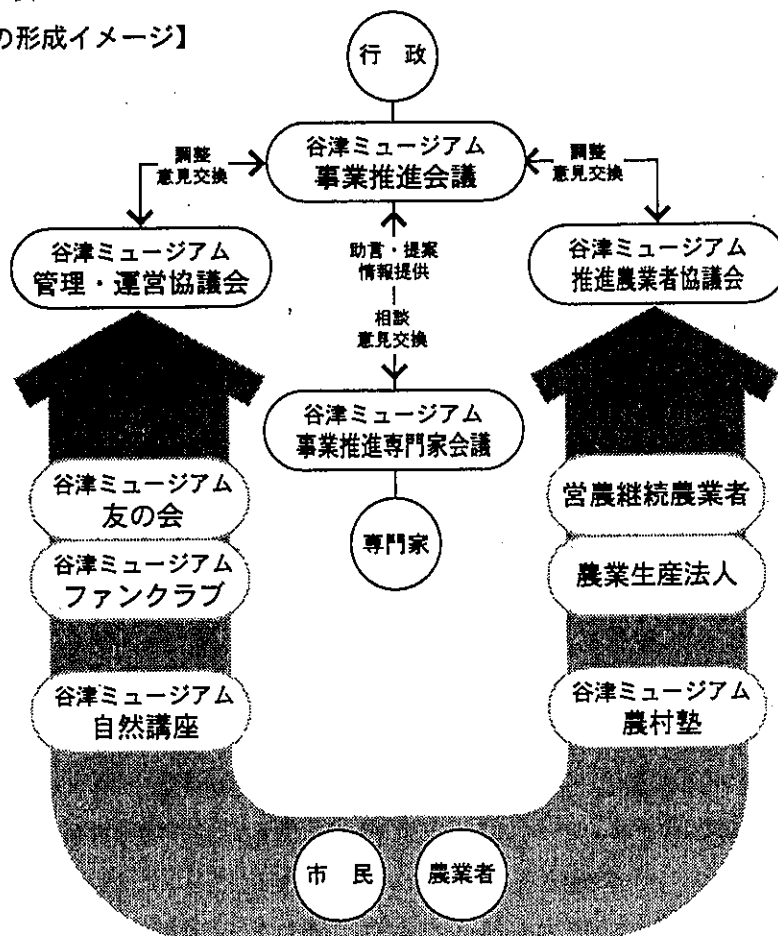
・また、拠点・ハケの道・河川の維持管理費は、最大時には年間約40,000千円と積算しています。

12. 今後の課題

1) 谷津ミュージアム事業推進組織の形成

- ・谷津ミュージアム事業は、農村塾の開設に始まり、農業生産法人の立ち上げと営農継続農業者の支援体制の確立を経て、谷津ミュージアム推進農業者協議会を設置する農業者を主体とした取り組みと、自然講座の開設に始まり、友の会・ファンクラブの結成を経て、管理運営協議会を設置する市民を主体とした取り組みの2つを、体制づくりの柱としていきます。
- ・事業の実施は、行政から農業者や市民への呼びかけから自立した継続性のある活動組織の形成に至るまでの長期的・段階的な展開となります。各段階では短・中期的な目標を定め、これを少しずつ達成していくこととなりますが、一方で長期的なビジョンをもち、谷津の将来像と周辺環境における役割を統括的に考え、事業計画や様々な調整作業を行っていく組織として、事業推進会議を設置します。
- ・事業推進会議は行政を主体とし、関連各局との協議調整や各種情報収集とともに、全体事業計画の策定や軌道修正を行っていきます。また各種事業への取り組みにあたり、農業者や市民の相談窓口の設置と情報提供を行います。
- ・事業の完成期間には「管理・運営協議会」及び「推進農業者協議会」と連携し、各協議会の代表が「事業推進会議」に参加するかたちで、意見交換や調整を行い、全体の事業推進を図っていきます。
- ・また谷津の自然環境や農村環境の保全・育成の観点からは、各専門分野からアドバイザーとしての参加を依頼し、専門家会議を設置します。専門家会議では情報提供をいただくとともに、谷津ミュージアム事業の推進に向けた自然や農村環境のあり方とその実現に必要な検討事項について意見や助言をしていただき、各事業効果の検証を行っていきます。

【事業推進組織の形成イメージ】



2) 農業者の参加誘導事業と事業への理解促進

(1) 農村塾から推進農業者協議会の設置に向けた話し合い準備

- ・計画対象地の約7割を占める農地の所有者は124名で、そのうち現在耕作をしている方は24名(岡発戸5名,都部19名)で、25.5haの農地のうち約6割(14.9ha)で営農されています。
- ・岡発戸地区よりも都部地区での営農比率が高いのは、耕地整理された水田であり、近代的な農業をし易い環境が整っているためと考えられます。
- ・計画対象地とほぼ同様の区域で2001年(平成13年)5月に行った、岡発戸・都部地区の谷津田に関するアンケート調査では、地権者の約6割が現在耕作を行っています。そのうち今後も当分耕作を続けると回答された方は7割を超えており、営農継続への意欲がうかがわれます。一方で2割弱の方は5,6年後には耕作をやめたいと回答されており、後継者不足や耕作条件が不利であることなどが一因と考えられます。
- ・昔ながらの農業(環境保全型農業)への取り組みによる「やつっこ米」耕作の展開を図るためには、こうした現状を踏まえて問題点や課題を整理し、話し合いを通じた解決策を探っていく必要があります。

【当面对話の必要な課題の例示】

○消費者の需要に応える米作りと生産性の向上に向けて

- ・有機・無農薬栽培の実績づくり(技術の研究,修得,生産費用と収穫量のバランス,価格設定の試算,所得補償制度等の検討)
- ・地元での農産物消費を促進する,直売所の設置等の検討

○現在耕作されていない約4割の農地の復田に向けて

- ・減反対応水田耕作と品種の研究→特産米品種の検討
- ・体験農園事業のモデル的实施→農家開設型体験農園事業の展開

○後継者不足や不利な耕作条件の解消に向けて

- ・組織的農業への取り組みによるメリットとデメリットの検証
- ・組織化等による先進事例の視察やヒアリングによる方策の検討

(2) 水田営農の継続に向けた土地所有者の理解促進と対策の検討

- ・またアンケート調査では、今後の土地利用についての考え方もうかがっています。
- ・地権者の約6割を占める耕作者のうち、7割が当分耕作を続けると回答しているにもかかわらず、今後の土地利用について耕作を続けると回答された方は地権者の3割に満たず、売りたいと回答された方は2割を超えています。考えていないと回答された方も約3割を占め、現状の意向では継続的な農地利用には課題があることを示す結果となっています。
- ・岡発戸および都部地区では、周辺の市街化が進む中で、谷津内の住宅地開発が検討された時期がありましたが、結果として区画整理事業は成立しませんでした。
- ・我孫子市では時代の変化に合わせて将来計画人口の見直しを行い、下方修正するとともに、市街化区域を拡大しない方針としています。したがって市街化調整区域での新たな住宅地開発の計画は成立しない状況です。岡発戸・都部では、むしろ谷津の自然環境の貴重性が注目され、市では谷津ミュージアム事業構想を立ち上げました。
- ・現状では農業後継者がいない中で土地相続の問題なども懸念されており、水田営農の継続や復活を前提とした谷津ミュージアム事業の推進には、土地の流動化や集団化による農地利用対策や、地権者の協力を得られる税対策などの検討を行っていく必要があります。

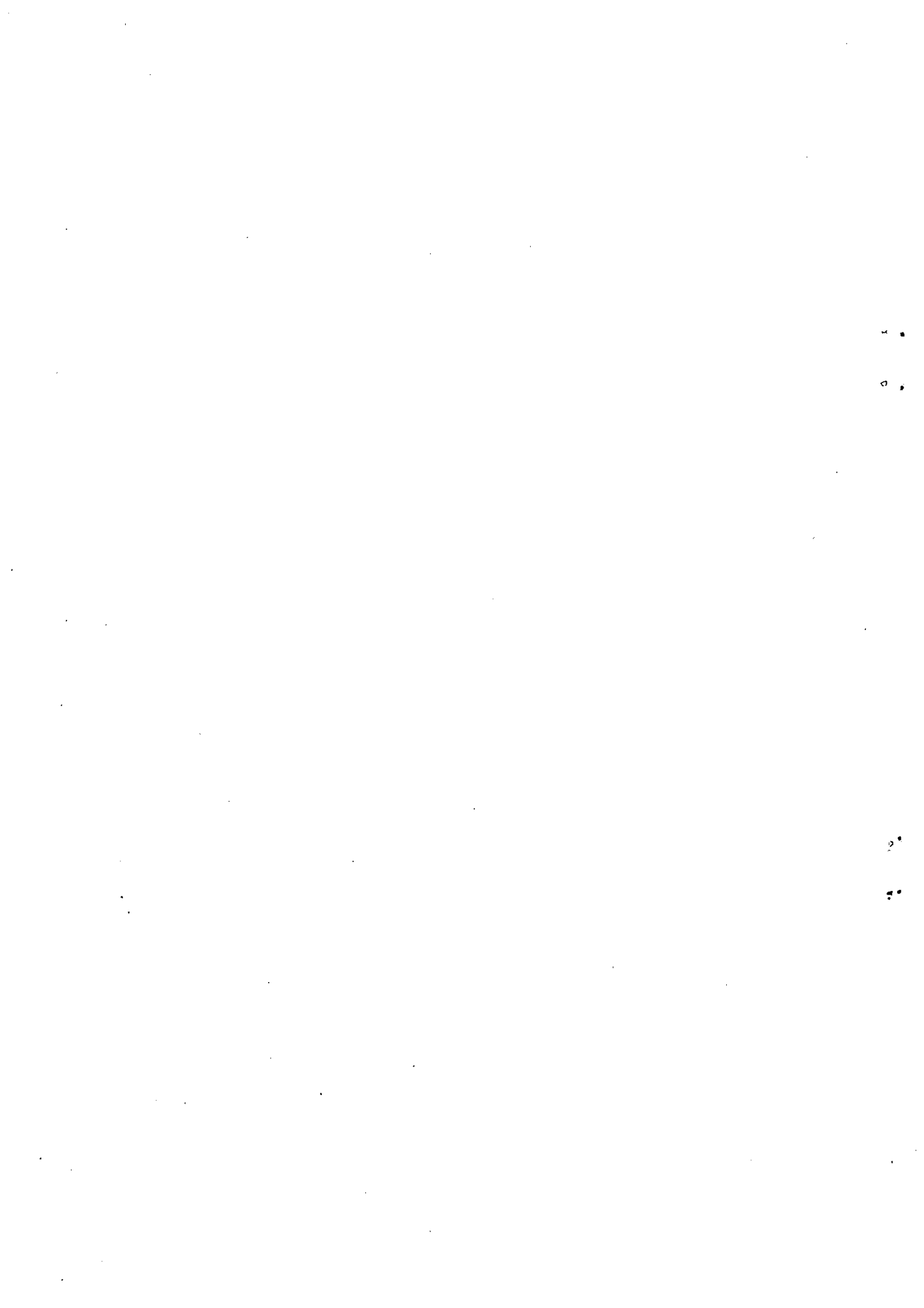
3) 市民参加の誘導と事業への理解促進

(1) 自然講座・友の会づくりから管理運営協議会の設置に向けた活動準備

- ・現在岡発戸・都部の谷津では、「岡発戸・都部の谷津を愛する会」「我孫子野鳥を守る会」などの市民団体による活動が見られますが、谷津ミュージアムではより広く市民参加を募り、地域に根ざした活動の促進を図りたいと考えています。
- ・特にボランティア活動を主とした継続的な維持管理活動の実施には、農道の草刈り等農家の方々に指導をいただきながら、隣接する小・中・高校の児童、生徒、学生、親子など家族や地元住民の方々に参加を呼びかけていきます。
- ・さらに近隣小・中学校との意見交換を行い、週休2日制の実施に対応した環境学習や農業体験への参加を働きかけます。

(2) 農産物の購入システムづくりによる谷津田農業の支援策の準備

- ・市民には自然環境の維持保全活動への参加とともに、谷津農産物の積極的な購入による、くらしのサイクルにあわせた農業支援のしくみづくりが求められます。
- ・我孫子市内では生活協同組合や消費者グループなどを通じて、農産物の共同購入や契約購入に参加している方もおられます。谷津ミュージアム事業でもこうした消費者との連携や、新たに設置する直売所への契約購買窓口の設置など、谷津農産物の販売ルートの確保を検討していきます。
- ・またインターネットや広報誌・情報誌等の活用による農産物情報の収集及び発信方法の検討を行います。



我孫子市谷津ミュージアム事業構想

〔改訂版〕

2003年(平成15年)5月

我孫子市 環境生活部 手賀沼課

我孫子市我孫子1858

電話04-7185-1111 内線464・465

編集:株式会社 タウンスケープ研究所

